

平成29年12月甲良町議会定例会会議録

平成29年12月6日（水曜日）

◎本日の会議に付した事件（議事日程）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第32号 甲良町情報公開条例の一部を改正する条例
- 第4 議案第33号 甲良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第34号 平成29年度甲良町一般会計補正予算（第5号）
- 第6 議案第35号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第36号 平成29年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第37号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 一般質問

◎会議に出席した議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 岡田隆行 | 2番 | 田中章浩 |
| 3番 | 山田充 | 4番 | 山田裕康 |
| 5番 | 野瀬欣廣 | 6番 | 阪東佐智男 |
| 7番 | 宮寄光一 | 8番 | 木村修 |
| 9番 | 丸山恵二 | 10番 | 建部孝夫 |
| 11番 | 西澤伸明 | 12番 | 西川誠一 |

◎会議に欠席した議員

なし

◎会議に出席した説明員

| | | | |
|---------------|-------|--------|-------|
| 町長 | 野瀬喜久男 | 教育長 | 橋本悟 |
| 総務課長 | 中川雅博 | 学校教育課長 | 大和高成 |
| 税務課長兼 教育次長 | 福原猛 | 社会教育課長 | 大野けい子 |
| 住民課長 | 村岸勉 | 保健福祉課長 | 米田志保子 |
| 総務課参事 | 橋本浩美 | 保健福祉課長 | 小林千春 |

企画監理課長 宮川哲郎
産業課長 北坂仁
長寺センター館長 中川愛博

建設水道課長兼
人権課長
会計管理者 中村康之
西村克英

◎議場に出席した事務局職員

事務局長 陌間忍 書記 藤井千恵

(午前9時00分 開会)

○西川議長 ただいまの出席議員数は12人です。

議員定足数に達していますので、平成29年12月甲良町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、既に配布しているとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 山田充議員、4番 山田裕康議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西川議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間と決定しました。

これより、町長の挨拶、行政報告ならびに提案説明を求めます。

町長。

○野瀬町長 皆さん、おはようございます。本日、平成29年12月甲良町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。平素は町政全般にわたりまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここで、提案説明に先立ち、若干の行政報告をいたします。

先月、11月29日に東京NHKホールで開催された全国町村長大会に出席をいたしました。その際、町村が自主的、自立的にさまざまな施策を実現、展開し得るよう、実現を強く求める決議がなされました。

政府に重点要望した項目は、1つ、東日本大震災、熊本地震および豪雨災害等からの復興の加速化を図るとともに、全国的な防災、減災対策を強力に推進すること。1つ、一億総活躍社会の実現に向け、地方創生のさらなる推進を図ること。1つ、地方分権改革を推進すること。1つ、道州制は導入しないこと。1つ、参議院の合区を早急に解消すること。1つ、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること。1つ、ゴルフ場利用税および償却資産に係る固定資産税を堅持すること。1つ、農林漁業の振興による農山漁村の再生、活性化を図ること。

1つ、田園回帰の時代を開き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること。
1つ、農林漁業者が将来に希望を持てるようT P P、日欧E P A対策に万全を期すること。1つ、領土、外交問題、国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

以上を重点項目とし、我々、町村長は相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極、果敢に取り組み、地域特性や地域資源を活かした施策を展開し、豊かな住民生活と個性あふれる多様な地域づくりに邁進する決意を新たにしております。

また、翌日、11月30日には、国民健康保険事業において、地元選出国會議員への陳情および国保制度改善強化全国大会へ参加をいたしました。平成30年度からの新制度施行まで残り4カ月となり、その新制度の円滑な実施とさまざまな課題の改善を期して、国民健康保険関係者が一堂に会したものであります。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

それでは、本日、提案をさせていただきます案件について、その概要を申し上げます。

議案第32号は、甲良町情報公開条例の一部を改正するものでございます。行政不服審査法の全部改正に伴い、平成28年度に甲良町個人情報保護条例の改正を行いました。一部、条例との整合がとれていない箇所があったことから、条例を一部改正するものであります。

議案第33号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、甲良町職員の育児休業等に関する条例の一部改正をするものであります。

議案第34号は、平成29年度甲良町一般会計補正予算（第5号）で、5,629万円を追加し、総額を47億6,751万4,000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、歳入では、法令改正に伴うシステム改修に要する経費に対する補助などの国庫支出金、約420万円、中学校北側の歩道設置による県道拡幅に伴う財産売払収入、約758万円、同じく県道拡幅による樹木や工作物に対する補償として1,635万円、その他、基金繰入金等の収入を計上しております。

また、歳出では、社会福祉費で臨時福祉給付金に対する補助金の返還金、約642万円や介護保険会計への繰出金の882万円などの増額により、約1,934万円の増、農業費では、金屋食の拠点整備費の増920万円など、約1,112万円の増額などでございます。

続きまして、議案第35号は、平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）で、19万円を追加し、総額を7,369万4,

000円とするものでございます。

主な補正項目といたしましては、後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金および還付加算金を収入し、対象となるそれぞれの被保険者に還付するものでございます。

議案第36号は、平成29年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、5,881万1,000円を追加し、総額を8億4,193万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、介護給付費のうち、介護サービス等諸費の増が主なものでございます。

議案第37号は、平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）で、23万3,000円を追加し、総額を249万8,000円とするものでございます。補正内容については、墓地の返還の申し出があったことにより、基金を取り崩し、返金をするものであります。

以上、簡単ではございますが、本日提出しました案件について、その概要を報告申し上げます。何とぞよろしくご審議いただき、適切な認定、議決等を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○西川議長 次に、日程第3 議案第32号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第32号 甲良町情報公開条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

企画監理課長。

○宮川企画監理課長 それでは、私の方から甲良町情報公開条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

まず、改正の趣旨を申し上げます。趣旨といたしましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、平成28年4月に甲良町個人情報保護条例の改正を行いました。一部、他の条例との整合がとれていなかったことから今回、条例改正するものでございます。

それでは、主な改正点を申し上げます。

まず、1つ目は文言の改正でございます。本条例に記載してある「情報」という文言を、第6条第2項各号列記以外を「公文書」に改めます。情報が一定の媒体に記録されたものとして定義するものでございます。

次に、第3条第2項につきましては、「その他これに類するもの」および

「当該実施機関が保有しているもの」につきまして明確にいたしました。

第6条第1項につきましては、誰に対して公開すべきかが曖昧でございましたので、「公開請求者」と明確にいたしております。

また、同条2項の「公務員」につきまして、また、第5号につきましても、町、国の機関につきまして条文内容を詳細に改正しております。

続きまして、2つ目は「第3章 救済の手続」を「第3章 審査請求」に改めるものでございます。こちらにつきましては、救済の手続での不服申し立てが審査請求として再編されたため、手続などについて明確にしたものでございます。

3つ目は、情報公開審査会の削除でございます。本条例の第4章として規定しておりました甲良町情報公開審査会につきましては、甲良町情報公開個人情報保護審査会条例として施行しておりますので、本条例での規定を要しないため削除いたしました。

4つ目は、適用除外の追加でございます。個別の法律により、公開に関する定めがあるものにつきましては、制度のすみ分けを行う必要があります。よって、本条例にいうところの個別の法律により、公開に関する定めのあるものとしたしまして、刑事訴訟法の規定がございますので、訴訟に関する書類および押収物については規定を適用しないこととなるための改正でございます。

5つ目につきましては、全体の改正による目次の改正および条文の句読点での体裁を整えるものでございます。

以上でございます。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。全協の説明のときも行いましたが、第16条の「速やかに」という文言があります。その「速やかに」というのは、ある意味では当事者と当局側とでいろいろ見解が異なってくる場合がありますので、客観的な判断をする上で、何日以内というように明示をする必要がありますし、この条文ではこういう形になって、規則で定めるといふことが必要だと思います。それが、1つです。

それから、もう一つは審査会の決定機関、勧告が出されるわけですが、全面公開なり一部非公開なりが決められていくわけですが、その決定機関の問題も何日以内ということも規則に定める必要があると思いますので、改めて見解を求めておきたいと思います。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 今現在、条例の改正をいたしましたので、その条例にの

っとして改正するべきところは、また改正をしていくというようなことで考えておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

1 1 番 西澤議員。

○西澤議員 賛成討論です。先ほども質問の中でも述べましたが、第16条の審査会に諮問する条項の中での「速やかに」は、運用上も曖昧となるため、規則などの適切な方法で「〇〇日以内」と文章とする必要があると考えます。例えば、7日ないしは10日以内が望ましいと考えるものであります。

2つ目の理由は、審査会の結論を出す期間も定める必要があります。私たちの顧問弁護士が調べたところによりますと、監査請求などと同等に60日以内としている自治体が数多くあったとのことでありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

もう一つは、第16条の諮問の項目で、2項のところに「反対意見書が提出されている場合を除く」というのがあります。この反対意見書の定義が条約上だけでは曖昧だと僕は思っておりますので、つまり、審査会を開いても公開すべきだということが出てきた場合でも、反対意見書、つまり利害対立する方ないしは、そういうことにかかわる方の反対意見書が提出されている場合は、非公開のあたりになるのか、それともその反対意見書が適切なものなのかという点では、審査にかけて審議をする必要がありますので、ぜひともその部分も整理をして規則なりに反映していただくことを求めて、賛成討論といたします。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○西川議長 ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第4 議案第33号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第33号 甲良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○**西川議長** 本案に対する提案説明を求めます。

総務課参事。

○**橋本総務課参事** 議案第33号 甲良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

地方公務員育児休業法の改正に伴いまして、非常勤職員に関する育児休業期間につきまして、延長が可能な場合を追加する改正でございます。

第2条第3号ア(イ)中「第2条の3第3号において」を「以下」に改め、「という。）」の右に「(第2条の4の規定に該当する場合にあっては、2歳に達する日)」を加える。

第2条の3第2号中「この条」の右に「および次条」を加え、「および」を「または」に改める。

第2条の4を第2条の5とし、第2条の3の次に次の1条を加える。第2条の4につきましては、1歳6カ月から2歳までの育児休業を再延長できる場合を規定したものでございます。

育児休業が延長できる特別な事情をうたいました第3条第7号中「こと」の右に「または第2条の4の規定に該当すること」を加えるものでございます。

付則 この条例は公布の日から施行する。

以上、よろしくお願いいたします。

○**西川議長** 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**西川議長** ないようですから、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○**西川議長** ないようですから、これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○**西川議長** ご着席願います。

起立全員です。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第5 議案第34号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○**陌間事務局長** 議案第34号 平成29年度甲良町一般会計補正予算（第5号）。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○**西川議長** 本案に対する提案説明を求めます。

総務課長。

○**中川総務課長** 議案第34号 平成29年度甲良町一般会計補正予算（第5号）を説明いたします。

予算書の裏面をお願いいたします。

平成29年度甲良町一般会計補正予算（第5号）で、歳入歳出の予算です。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,629万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6,751万4,000円とするものであります。債務負担行為の補正については、第2表で説明をいたします。

1ページをお願いします。第1表です。

歳入歳出予算補正。歳入の部。13款 国庫支出金、補正額418万9,000円、14款 県支出金124万3,000円、15款 財産収入758万1,000円、17款 繰入金2,692万7,000円、19款 諸収入1,635万円。歳入合計5,629万円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出の部でございます。2款 総務費、補正額237万7,000円、3款 民生費2,007万8,000円、4款 衛生費2万7,000円、6款 農林水産業費1,111万9,000円、8款 土木費152万2,000円、9款 消防費10万円、10款 教育費2,106万7,000円で、歳出合計は歳入合計と同額でございます。

次のページの第2表、債務負担行為の補正について説明いたします。

追加として、埋蔵文化財発掘調査事業です。期間は、平成29年度から平成30年度までで、限度額を478万1,000円にするものであります。

次に、変更として保健福祉センターの整備事業でございます。補正後です。期間、平成29年度から平成30年度までで、限度額を1,717万6,000円にするものであります。

以上であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

11番 西澤議員。

○西澤議員 11番 西澤です。補正予算説明書の12ページにあります、環境改善整備費に関して質問いたします。

この土地、2カ所という説明があったと思いますが、そのうちの1つは犬上川近くの大字東小川原808-45であるかと思いますが、間違いがないかどうか。これが1つです。

それから、もう一つは平成18年に私どもが住民の監査請求から行政訴訟を行った土地裁判では、52カ所の土地だったわけですが、その対象ではなかったわけですが、当時の町の計画では公園として整備する予定だったと説明しておられた記憶があります。また、そのリストが提出もされています。構図として提出をされていて、当初に説明のあった52カ所以外にも町の計画の残地があるということで示されています。ですから、そのことが事実なのかどうか、これが2つ目です。

それから、3つ目は周辺住民に聞きますと、三十数年にわたって何も言うてもらえずと、それから、その住民の方が占有されているわけですが、草むしりなどの管理もしてきたとのことでもあります。占拠状態を解決しようというなら、まず町の方からしっかり釈明をして、話し合いが必要だと考えますが、その用意があるかどうかです。この3点をまずお尋ねしておきます。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 1点目の土地につきましては、議員が言われるところの808-45のところの条件整備というところでもございます。

2点目の52カ所のところについては、ここには入っていないというところでもございます。また、当初のこと、今、手元に資料がないので確認はさせていただきますが、公園というような話も当時あったかのようにも聞きますが、今は町有地としまして、しっかり払い下げをして有効利用として活用していきたいということ。

3つ目につきましては、地元の方の評議委員会の中で今後、この場所については町の方譲をして、皆さんに有効に使っていただくということで、評議委員会の中では代表の方にご報告もしていただいております。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 3番目の方から言いますと、ある方、評議委員でも何でもない方から電話がありまして、町の人権課の方から話に来られたと。私に来てもらうのは筋違いではないのかと、私に対する怒りではありませんが、怒りを私

にぶつけてこられたわけですが、今、聞きますと、町の役員に諮って解決の方向で進めるということだったので、その筋でぜひお願いしたいと思っています。

それから、もう一つはこの土地の分譲をしていく予定だということですが、現在も公募にかかっていないにもかかわらず、誰かが買うと、こういううわさになっているんですよね。ですから、公募にかけてきちんと公正に売却をしていく、払い下げをしていくという方針に変わりありませんか。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 はい。変わりはありません。

区の方に諮って進めていくというところでも、変わりはありません。

○西川議長 西澤議員。

○西澤議員 私が言っているのは、区の役員でも何でもない者に、わしに話に来たと、そういうのが事実かどうか。そして、そういうことは間違いだと思っているのか、それとも、そういう解決する上ではいろんな知恵を借りる上でやったことなのか説明をお願いしたい。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 その方につきましては、5月当時に看板をこの地区につけに行ったということで、撤去をしてくださいという看板をつけに行ったときに、そこの看板についてご報告、いわゆるおかしいんじゃないかということで来ていただいたという方でしたので、まずその方についても今後の計画、計画といいますか、こうしていきたいと、町としてはここは分譲していくと、簡単に言いますと物も置かれていますので、その方についてまずはしゃべったというところがございます。

○西川議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第6 議案第35号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第35号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民課長。

○村岸住民課長 それでは、議案第35号 平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

予算書の裏面をお願いいたします。

平成29年度甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算といたしまして、歳入歳出それぞれ19万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,369万4,000円とするものでございます。

次ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正といたしまして、歳入の部といたしまして、5款 諸収入におきまして、補正額19万円、歳入合計といたしまして、補正額19万円でございます。

次ページをお願いいたします。

歳出の部といたしまして、3款 諸支出金におきまして、補正額19万円、歳出合計19万円でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第7 議案第36号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第36号 平成29年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

保健福祉課長。

○小林保健福祉課長 議案第36号 平成29年度甲良町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書表紙裏面をお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,881万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,193万6,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。3款 国庫支出金、補正額1,399

万1,000円、4款 支払基金交付金、補正額2,009万9,000円、5款 県支出金1,090万1,000円、7款 繰入金1,382万円。歳入合計、補正前の額7億8,312万5,000円、補正後、5,881万1,000円とするものでございます。

次のページをよろしく申し上げます。

歳出。1款 総務費、補正額92万円、2款 保険給付費6,650万円、3款 地域支援事業300万円の減、6款 諸支出金293万4,000円、7款 予備費854万3,000円の減でございます。歳出合計は、歳入合計と同額でございます。よろしくお願いたします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第8 議案第37号を議題とします。

議案を朗読させます。

局長。

○陌間事務局長 議案第37号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)。

上記の議案を提出する。

平成29年12月6日。

甲良町長。

○西川議長 本案に対する提案説明を求めます。

住民課長。

○村岸住民課長 議案第37号 平成29年度甲良町墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

予算書の裏面をお願いいたします。

歳入歳出予算といたしまして、歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ249万8,000円とお願いするものでございます。

次ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正につきまして、歳入の部といたしまして、5款 繰入金におきまして、補正額23万3,000円。歳入合計といたしまして、補正額23万3,000円でございます。

次ページをお願いいたします。

歳出の部といたしまして、2款 諸支出金におきまして、補正額23万3,000円、歳出合計、補正額23万3,000円でございます。どうかよろしくお願いたします。

○西川議長 説明が終わりましたので、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○西川議長 ないようですから、これで質疑を終わります。

次に、日程第9 一般質問を行います。

発言通告書が提出されていますので、これより許しますが、発言時間について申し上げます。諸般の都合により、本日の質問時間については、会議規則第56条第1項の規定により1人30分以内とします。ただし、質問の途中であれば多少の延長も認めますので、質問者は時間が来れば簡潔にまとめて質問をしてください。なお、答弁する人も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

それでは、8番 木村議員の一般質問を許します。

8番 木村議員。

○木村議員 それでは、8番 木村、一般質問をさせていただきます。

まず、野瀬町長、ご当選、ご就任おめでとうございます。改めてお祝いを述べたいと思います。それと、私事ですが、臨時会に欠席しましたので、所信表明というものが聞けておらず、質問がダブるかもしれませんが、改めて答弁をお願いしたいと思っております。

それから、要望として、野瀬町長が県下で一番の町にするとか、あるいは日本で一番にするとかと言われているのが聞こえてきましたけれど、とりあえずこの定住圏自立の中の4町で一番をめざすということで、こつこつとめざしていただきたいと思っておりますので、これは要望でございます。

そしたら、質問を始めさせていただきます。まず、前町長からの申し送りというのがあったのかなかったのか、イエス、ノーだけで結構ですので、答えていただけますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 引き継ぎは、ちゃんと受けております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。そうしましたら、次は通告書に従って進めさせていただきます。

図書館の年間の書籍購入ということで、何度かこの問題に関して質問してきた経緯があるんですけど、前回も聞きましたが、このことに関して、答弁者が社会教育課長とはなっておるんですが、社会教育課長の答弁は大体想像がつかますし、その数値的なものが前回のときに聞けておりますので、ここは町長に聞きたいと思っておりますので、よろしくどうぞ。

ちなみに、予算と購入冊数ですけど、平成25年から27年は年間予算が700万円、購入図書が各年、もちろん前後はありますけど、約5,000冊ずつぐらい購入されております。27年のときに、私はこの問題を質問し

ました後、その次の予算が今までずっと700万できておったのが、550万に変えられました。そのときの購入冊数が約3,900冊と聞いております。今年度、29年度は600万の予算に上げられて、今現在どういうふうな冊数になっているのか知りませんが、町長もご存じのように、当初予算の概要というのが毎年ありまして、そのときに一層の経費削減を職員一同に求めているという文言があるんですが、そのことに関して今、言いました図書館の予算あるいは購入冊数を絡めて、どのように考えておられるか見解を求めたいと思います。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 図書館の新しい本の購入冊数の件でご質問をいただきました。年間、購入予算が今、述べられたように推移をしておりますが、町民の学習ニーズとかそれぞれの要望にできるだけ応えるために、蔵書を充実していきたくという方向には変わりはありません。よろしくお願いします。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 今の町長の答弁から察しますと、僕はずっと疑問に思っている部分で、予算ということはちょっと置いておいて、購入冊数が年間に4,000冊とか5,000冊が要るものなのかということに疑問を持ったものですから、いろいろと何回か聞いておるわけでございます。その次の質問にも関連しますが、このペースで購入していったならば、あと数年で書庫が満杯になるというようなことを前回聞いております。それに関して、いわゆる増設をするという答弁があったように思うんですけど、町長、どのように考えておられるか聞きたいと思います。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 図書館が左右対称の西側の平屋が児童図書館の文庫であります。それから、東側が閉架書庫、図書を入れかえたり、蔵書を蓄えたりする場所でありまして、その閉架書庫が10万冊、収容ができるということでございます。その閉架書庫の蔵書数を聞いてみましたら、半分程度、蔵書がありまして、あと半分は書架としての余力があるということですから、当分、何年かはそのままの状態蔵書が収納できるということと理解しております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 ちょっと私が聞いておったのと違うように思うんですけど、たしかあと3、4年で満杯になるようなことを聞いておったんですけど、社会教育課長はご存じですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 今ほども町長が申したとおり、10万冊の方の書庫には現在6万冊程度。6万冊といいましても、本によっては厚さや大きさが変わ

っておりますので、半分程度の収納スペースがまだあるとは考えております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。ちょっと私の把握が間違っていたのかなと思って
おります。

それと、もう一つ聞きたいのは、毎年、毎年、予算に対してかなりの冊数
を購入されておるんですけど、1市4町の定住圏の部分で、本当に昔、甲良
町でもあったように思うんですけど、移動図書館というのがあったように思
うんです。ちょっと規模はもちろん違うんですけど、1市4町の中で本を貸
し借りするというような動きにはなっておるのか、おらないのか見解を求め
ます。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 1市4町での移動図書館の話ですが、ちょっとその資料
が今ございませんので。ただ、現在のところでは1市4町で移動図書館をや
っているということはございません。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 わかりました。これは、多分1市4町での会議があらうかと思
うんですが、そこでお互いのことで、いわゆる経費削減という部分も考えられ
ますので、ぜひご検討願いたいと思います。

それでは、次、2番の方で地域おこし協力隊という部分でお聞きしたいと
思います。

地域おこし協力隊の現況の把握はということで、卒業生が2名、今現在、
3名の方がおられると思います。その方々の報酬あるいはプラス事業費です
か、ちょっと言葉が間違っているかもしれないけど、それで年間に1人幾ら
ぐらいの報酬、事業費がかかっておるのかお聞きしたいと思います。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 それぞれ隊員に対しましては、活動費でおよそ200、
そして報酬という形で200出ております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 予想どおりの金額でございました。それは、もちろん決まってお
ることですので構わないんですが、現在3名の方がおられるんですけど、聞
いてみますと、あまりぶっちゃけ話、評判がよくないというようなことも聞
いておるんですが、行政として彼ら3人の管理。管理というたらちょっと極
端ですけど、情報交換なりの、もちろんほったらかしではないと思いますの
で、どのように彼ら3人に月々、年間、対処しておられるのかをお聞きした
いと思います。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 今年度に関しまして、5月あたりに副町長にも入っていただいて、協力隊を寄せて今の現状を話し合っております。そして、先月なんですけど、それぞれ各隊員を呼びまして、今までの状況と今後の状況も聞き取りをさせていただきました。それと、毎週、事業計画と事業を実施したもののについてメールでいただくようにもなっております。

ただ、この評判というのが個人的に聞かれた評判と、私が思っている評判が、全て3人が3人とも合っているとは思いませんので、そのあたりはご理解願いたいと思います。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 これは、国の施策でありまして、地域おこし協力隊員を各自治体で募集してやっていってくださいというのが、この地域おこし協力隊だと思っているんですけど、今、課長に答弁いただきましたけど、人それぞれの思いが違いますので、私は私なりの、いわゆる地元の方々からの聞き取りの上、ちょっとあまりよくない表現ですが、あまり評判がよくないというのは聞いていますので、それに関してこの施策は来年以降、どのようにされるおつもりかというのをお聞きしたいと思います。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 来年度の予定といたしまして、企画監理課から財政と町長の方に提案しようと思っておりますのは、募集はしないということを提案しようと思っております。ただし、別案として地域おこし企業人制度を活用する予定であります。ざくっと言いますと、今、地域おこし協力隊の企業版と思っていただいてよろしいんですが、簡単に概要だけお話しさせていただきますと、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業などの社員を一定期間受け入れ、そのノウハウなどを活かしていただいて、地域、甲良町独自の魅力や価値の向上などにつながる業務に従事してもらうというようなプログラムになっております。今のところ、企業のところを今までの協力隊という言葉に置きかえて想像してもらうとありがたいと思います。今の中で申しました一定期間につきましては、6カ月から3年というようなことになっております。こちらの方も協力隊と同様で、本事業に対しましての特別交付税措置がございます。

以上でございます。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 そういうことですか。そういう話でございましたら、多分、町長も同じ思いだと思いますので、町長の答弁はいただきましたんですけど、ちょっと方向が違いましたので、わかりました。

それと、3番になるんですけど、今までの地域おこし協力隊の部分におきま

して、国の方針と合致していないのではないか、やっぱり一番が定住ということを考えられて、いわゆる興された事業ではないのかと思っておりましたが、実際、今、課長の説明がありましたので、来年度以降はそういう方向でいくということをお聞きしましたのでいいんですが、今現在は3人いててくれてはるわけですけど、その方々は3人ともが、先ほど言いました3人ともがだめだということじゃないんですけど、あまりよくない評判を聞くというのはぶっちゃけ2名の方なんですけど、これは国の方針と合致していないんじゃないかという部分におきまして、どう思われているかをお聞きしたいんですけど。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 議員がおっしゃいました、多分、家の周辺の整理ですとか、いろんな仕事の内容とかのことを言っておられると思うんです。それは、こちらの方でも確認はしております。ただ、地域おこし協力隊につきまして、今、議員が述べられましたように、国の方でも一応、この制度の方針を持っておられます。その中で定住、定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持、強化を図っていくことというような文言がございます。それに対しまして、この制度の中で、甲良町が考えますのは、地域おこし協力隊が定住、定着をすればいいのかというような考えだけではなく、協力隊が定住、定着する移住者を呼び込む活動をしてもらえることが重要だと考えております。

そこで、ちょっと参考になんですが、岸本隊員につきましては、その方も議員がおっしゃられました2人に入っていると思うんですが、定住に興味がある方の受け入れをしていただいております。数値を申しますと、平成27年には189人の方の移住希望者も受け入れておりますし、昨年度は120名の方が岸本君のところに移住は希望しておられる方が来ておられます。また、今年度に関しても数十人来ておられますので、またここら辺の実績等を皆様の方に公表しない私の方の不備でもあるんですが、このあたりを今回、ちょっと報告させていただきますので、実績としてお持ちいただきたいと思っております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 明解な答弁をありがとうございます。その方々が甲良町に定住していただければ、本当にありがたい話なんですけど、なかなかそうはいかないんだろうなと思っております。でも現実、2名の方が卒業されておられるわけですけど、1名の方はもう既に甲良町から出て行かれたと聞いておりますけれど、もう1名の方は地元に残って一生懸命やっておられるということを知っておりますし、きのうもちょっと全協の中でお話がありましたけど、な

かなか難しい問題に取り組んでおられるように聞いておりますので、ぜひとも行政のバックアップ、どのようなバックアップができるのかというのは、ちょっと私自身はわかりませんが、本当に一生懸命やっておられることがありありと見えますので、何とかうまくいい方向にいくように行政のサポートをお願いしたいと思います。

次に進めさせていただきます。道の駅に関する諸問題についてということでお聞きします。

パシフィックコンサルタントと指定管理が31年度で切れるように思うんですが、32年度以降はどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 パシフィックコンサルタントを代表として3者の共同経営、現在、指定管理を行っているところでございますが、平成32年度以降の指定管理につきましても、前回同様、指定管理の募集を行っての決定になっていくと考えております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 今の課長の答弁によりますと、今のままで続くということではなく、再度、募集して、ひょっとしたら違う方が来られるかもしれないと理解していいのでしょうか。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 一応、前回の同様という形で募集はかけていきたいとは考えております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 ちょっと奥歯にものが挟まったように受け取っておりますけど、実際にそれは行政側と募集者側が合意のもとで道の駅に来ていただいて、それから発展させていこうということでございますので、それはそのときにどうなるかということを見ていきたいと思っております。

それから、次の問題ですが、トイレがあるんですが、トイレに家庭ごみが捨てられておるように聞いております。それと、駐車場にごみが散乱しております。そのことに関して、どんな対策を立てていかれるのか。今のままでだめだと思いますし、トイレのごみならばいいんですが、家庭ごみもわざわざ袋に入れてほったらかしていきよると聞いておりますので、ここら辺の対策をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 トイレ内へのごみの持ち込みにつきましては、24時間開放しているというところで、なかなか管理が難しいのかなと思いますが、看板

やポスターなどを今後設置していき、現在、防犯カメラもありますので、これで監視もしていきたいかなと思っております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 その答弁、家庭ごみの方だけだと思うんですけど、駐車場の方はどうされるか。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 駐車場の方のごみというところで、今後、道の駅、生産者組合、観光協会、産業課で一定の時期を見て、ごみ拾いをしていく予定でしたが、現在はできておりません。そんなことで散乱ということになってしまいました。道の駅の駐車場側については、指定管理者の方で行っておりますので、今後、その4者によるごみ拾いをまた再開したいと考えております。

以上です。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 トイレ内の家庭ごみ云々は、防犯カメラがつけられていると答弁をいただきましたので、しっかりとそのことを、トイレを利用する方に、防犯カメラ作動中とかいうような看板をよく見かけますけど、そういうようなことで周知して、そのごみを捨てないようになったらうれしいんですけど、駐車場のごみの方は、僕が考えるのに、なかなか産業課なり、観光協会なり、あるいはパシフィックコンサルタント、いわゆる道の駅の経営者の方では、駐車場までは僕はできないと思うんです、実際問題。ですから、そんな大きな額の費用がかかるとも思えませんので、やはり、利用しやすいのがシルバー人材センターの方をお願いして、月1回で僕は思います。だから、月に1回、いわゆる年間12回掛ける何時間で、掛ける金額ということで、そんな大きな金額は要らんとと思うので、汚いよりもちょっとの費用がかかりますけど、何とかしていただきたいと思いますが、見解は。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 その方が出てくるのかもしれませんが、シルバー人材センターの活用については、今後も検討はしてまいりたいとは考えております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 よろしく申し上げます。

それでは、次に3番です。旧加工所の使い道の方針はと書いておるんですが、旧加工所というのは今現在、幸楽食堂さんがある西側のちょっと狭いところなんですけど、先日、道の駅でイベントがありましたので、そのときにあそこの加工所に多分、私自身、建設当時は入ったかもしれませんが、それ以来入ったことがなくて、そのときに入りましたが、かなり嫌なおいがしたというのが現実でございます。聞いてみると、あそこの加工所の部分は、

幸楽食堂さんからの排水が加工所に入ってきて、それから流れていくというようにつくりになっておるように聞いたんですが、あのままではいけないと思いますので、今の排水の部分は置いといて、あの加工所を今のままほったらかしておくというのは非常にもったいない話ですので、例えば使用したいなというような団体もあるかと聞いておるんですが、何せ町民のための部分やというような話で、継続して使えないというようなことを言うてはるんだらうなと私は理解したんですけど、加工所の使い道はどういうふうに思っておられるのかの見解を求めたいと思います。

○西川議長 産業課長。

○北坂産業課長 旧加工所につきましては、今後、利用方法、効果的、効率的に使用できる用途を検討していく予定ですが、賃借人や指定管理者などいろいろな話はいたしておるところで、今年度中には検討する予定でございます。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。よろしく、どうぞ。

そしたら、4番目に行かせていただきたいと思います。南部工業団地の開発についてということでございますが、せっかく大林から寄贈していただいた土地を、開発をと考えおられたんですけど、今現在、先日の所信表明とか、あるいはメディアの記事によってちょっと聞いたところでございますが、この部分に関して、どういうふうに考えておられるのかを町長にお聞きしたいと思うんですけど。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 大林さんから28.9ヘクタールの寄贈をいただいたということでございまして、前町長さんの方で工業団地開発という計画がなされました。基本的には現在は、中間デベロッパー方式がうまくいかなかったということで中断をしておりますが、再度、県の担当部局に出かけて、産業集積地ということで広く、前町長が手がけてこられた方向を踏襲して、何とかいい開発ができないかなという方向で検討していきたいと思っております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 ありがとうございます。2番にも関係してくるんですが、いわゆる甲良町の税収あるいは雇用問題、人口問題なんですね。また、私は池寺出身なもので、地元区にとっても非常に期待をしておる事業でございますので、このことを考えてもやはりあそこは企業を誘致するというような動きでいていただきたいと思っておりますので、1番、2番、今、町長に答えていただいたとおりで、2番の部分は、答弁は求めないとします。

そうしましたら、もう最後になってしまいますが、防災センターについて

ちょっとお聞きしたいと思います。

このことも選挙期間中か選挙前だったかはちょっとわかりませんが、明らかに町長選に立候補された3名の方が、僕の聞いておるところのことですけれど、1人は凍結だと、1人は白紙撤回だと、1人は継続するというようなお話をされていたように思いますが、どうやら野瀬町長は中止というような文言が出ておったんですけど、僕は数字人間と申しまししょうか、ちょっとすぐに計算してしまうんですけど、以前にこの防災センターを建設するにあたって、7割の補助があるということと、7億ほどかかるということを知っておりまして、7億の約7割の補助があるということだと、約5億弱の補助があるということ。それともう一つは、建設にあたっては7億ほどかかるということだったんですけど、差が約2億ほど出てくるわけですが、ご存じのように、県道側のいわゆる木造の倉庫と建設水道課が入っておられる耐震ゼロの建屋と、その2つを単独で建てた場合には2億ほどかかるということが言われておりました。それが、私は何の積算もせずに、その数字だけを信用してここまできていた部分がございます。

ところが、防災センターを現実建てられたところによりますと、そんな7億もかからんのじゃないかと、4億ぐらいでできるんじゃないかというようなことも言われておりますし、倉庫と耐震ゼロの建設水道課の部分で建てかえたとしたら、2億もかからないんじゃないかと、1億ぐらいで済むんじゃないかというような勝手な推測をしているんですけど、そうしますと、例えば4億で建設をしようとなりましたら、3割が地元負担になりますから、1億2,000万。その建屋を単独で建てたら1億と考えたとしたら、このチャンスは逃してはならないんだと思うんですけど、町長、どのように考えますか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 おっしゃるとおり、よく考えられて防災センターの計画がなされていると思います。建設費が6億8,100万で、おっしゃいましたように、償還財源が緊急防災の起債を借りると75%が地方交付税で元利償還金が補填されるということになってきましたので、今、議員がおっしゃいました、合計7億1,700万余りを償還すると。そのうち、5億200万が交付税で返って、一般財源は30年間の返済になりますので、トータルでは2億1,500万、おっしゃるとおりの数字が計画されております。

したがって、この有利な財源を使って、なぜ建設しないのだということになってきましたときに、防災センターという機能が、そこまで大きな建物が要るのかということ考えたときに、役場の庁舎があり、そして、公民館があり、そして、防災センターという3つの大きな建物がこの用地周辺に集積するということになりますので、いま一度そういう大きな建物で、使い

勝手は事務所の機能があって、あとは備蓄倉庫なり、ホールなり、有事のときに活用する空き部屋が多いということでありますから、もう一度、コンパクトにその機能ができないかということで、いったんそれは中止をさせていただきたいということでございます。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 文言で、中止という言葉はちょっとあまりよくないんじゃないかと、僕自身は思っております。例を出しますと、ご存じのようにサンフランシスコと大阪市が姉妹提携を結ばれておって、サンフランシスコの方で、いわゆる従軍慰安婦の像を建てることを市が決めたということで、それを知った大阪市長さんは姉妹提携を破棄するみたいなことを言うておられました。僕は、あれは単なる自治体と自治体の姉妹提携ではなくて、やっぱりそこにはやはり会社関係、企業関係の絡みが出てくるとは思うんですよ。ですから、そこまで破棄するというようなことになりましたら、現実どうなるんかは知りませんが、破棄するというよりも、いわゆる凍結というふうに言われた方がよかったんじゃないかと思っております。ですから、この部分も野瀬町長も中止という言葉を使わずに、凍結という言葉を使っていたかかったなと思っております。

うわさですけど、そこに消防署の甲良分署がありますので、甲良分署がここにあるのに、ここに防災センターをつくる必要はないやんけというような町民の話も聞いておりますが、ちょっとそれは違うんじゃないかと。ちょっと考え方が違うんじゃないかと思っておりますのと、もちろん今現在、整地がされておるわけですけど、たしか町内業者さんで整地をされていたように思います。ですから、防災センターの建設をするようになったときには、いわゆる町内業者さんのうれしい話になろうかと思っておりますので、中止という言葉をやめていただいて、いわゆる凍結というふうにしていただきたいと思うんですが、町長、見解を。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 わかりやすく表現をさせてもらったと思っておりますので、計画されている防災センターの建設はしないということでありまして、ただし、めざされてきた防災センター機能の本部機能については、どうあるべきかさらに各課の不足している執務室、耐震構造の悪いブロックの建物等については、継続して職員の内部チームをつくって速やかにそれを充足する代替施設についてを検討していきたいと思っております。

○西川議長 木村議員。

○木村議員 よくわかりました。ありがとうございます。

そうしますと、質問事項は全て終わったんですけど、今の防災センターな

り、南部工業団地のことに関して漏れている部分が多々あるかと思うんですけど、それは質問の表を見ますと、また後の議員さんもしてくださるようになっていますので、漏れた部分は任せるということでございますが、平成24年2月に選挙がございました。我々、甲良町町会議員の選挙でございます。それから、28年2月までの4年間を議員として私も議員をやっていました。その中でずっと思っていたことがあるんですけど、幾つかの議案に対しては町民の目線でなくて、自分目線で賛否が決められたように思うことが多々あったと思います。私は、今期の残は2年強残っておるわけですけど、町長が出される議案に対しては、是々非々で町民目線で対応していくつもりでございますので、そのことを伝えて、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○西川議長 木村議員の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時32分 再開)

○西川議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、9番 丸山議員の一般質問を許します。

9番 丸山議員。

○丸山議員 それでは、一般質問に入る前に、まずは、野瀬町長になられたこと、おめでとうございます。

それでは、一般質問に入ります。先ほど木村議員からも聞きたいことも多少は聞かれたんですが、防災センターについて中止という町長の判断、よくわかったんですが、やっぱりこの今の状態、このごろ皆さんが防災の意識をやっぱり持たれて、災害が多くなってきた中、この防災センターが必要ではないかという声が私の方には聞こえます。というのは、やっぱり甲良の町というところによりましては、一級河川の犬上川、何年前だったか、一度大きな台風が来たときに、オリエンタルあたりの堤防が切れかけたということもありましたことから、それと、やっぱり町民の皆さんが、こんなところは大丈夫やなと思うようなところの災害がこのごろ非常に増えているということ、やっぱりこの辺の思いで、先ほど木村議員も言われたと思うんですが、中止じゃなしに、例えば縮小なのかという形で前向きに私としては進めていただきたいんですが、中止する理由をもう一度聞かせてください。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 先ほど少し申し上げましたが、全体的な建物のスペース、言いましたように、庁舎があって、公民館があって、そして、防災センターと。防災センターには事務室があるんですけど、それ以外は訓練のための会議室で

あったり、あるいは備蓄倉庫であったりという部屋、日常使わない部屋が多いということで、本来的に町の防災指令をする中央の機能、いわゆる防災本部機能は充実をするということは、これは念頭に置かなければなりません。それから、丸山議員がおっしゃいました、もともと甲良の名神高速道路あたりはゲリラ雪、あるいは巨大台風になってきたら集中的に局所的な雨が降るということで、過日も気象台長さんがメッシュでいろんな雨量情報が出せるということの情報もいただきましたが、そういう本部としての機能はさらに充実ということになります。

したがって、もう一方で、構想で考えられておりました建設水道課、産業課、手狭になっている事務所機能をどうするか。そして、中央の災害対策本部機能ということ。それから、もう一つは、こっちの倉庫が移転というか、除却になるということで、その代替倉庫というのを含めまして、それらを充実させるためには、早急にどういう施設が望ましいのかということで、役場内部でチームを組んで、代替施設の検討に入っていきたいと思っております。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 町長の答弁はよくわかるんですが、先ほど木村議員が言われて、重なるところもあるかと思いますが、たしかにむだな部屋というか、そういうところがあると思われるかもしれませんが、私たちも1年に一度、1市4町の会とか6町の会とかいうのがありますが、今年も竜王町に寄せてもらいました。竜王町の防災センターとよく似た形の大きさのものを甲良町も計画しておったと思うんですが、たしかに甲良町として、町長が言われるように公民館という広いところもあるんですが、私たちも1年に一度、総務民生、産業建設と合同研修なんかには県外とかにいくときもあるんですが、やっぱり他町からもし研修なんかで甲良町に来て受けたいなというときに、そういうようなことにも利用ができると思います。

何もなければいいんですが、もし川が切れて流されたとしたら、もちろん体育館とか学校の施設があるんですが、やっぱりそういうときにも利用できるように防災センターを進めていただきたいなと思っていたんですが、今の内容で機能的に防災事務所は計画しているということはよくわかったんですが、まずはやっぱり間違いなく、久光さんのところの交差点改良のため、倉庫がなくなるということ、それと、やっぱり建設水道課のブロック塀、これは非常に危険、これは間違いなく耐震がないということはわかっているので、この辺を考えた上で何とか考え直してというか、進めるにしても早いこと検討していただきたいなと思うんですが、その辺はどうですか。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 甲良にたちまち大きな箱物をつくって、今、言われましたような、いわゆる余裕のあるそういう収容スペースがないことは事実ですので、そういう基本認識に立って、何が必要かを検証して、チームで早急に検討に入っていきたいと思っています。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 それでは、今、同じく防災センターの②の方に移ります。

今現在、これも先ほど木村議員からありましたが、防災センターを建てるという方向での造成地。今の状態では駐車場にも使えなくはないんですが、一応、今の造成に関しては水がたまるように、水がいきなり外へ出ないようにという計画での造成で、たしかに見た目でもでこぼこになっているというか、フラットじゃないというのはたしかですよ。これを建てないとなると、また造成工事をしたものがむだになるのか、あの土地はあのままでアスファルトをして駐車場として利用できるのか、その辺をお聞かせください。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 今の防災センター計画で、造成が終わって、建築前の造成が終わったと。ご覧いただいたとおりで、倉庫があって、一般の舗装がされていない敷地については、くぼ地になっていると。おっしゃるように現場に立ってみますと、水たまりもありますし、職員も駐車をしているんですけど、使い勝手が悪いという問題があります。これについては、新しいチームで検討もしますが、非常に使い勝手が悪いという現実をふまえたときに、どうあるべきかということも、これは応急的な措置になるかもしれませんが、どうあるべきか早急に結論が出る方向で検討に入りたいと思います。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 この質問につき3回目ですので、これで終わりますので、この1点だけ答えてください。これは、前町長の引き継ぎの計画であるから、私は建てないという思いがあるのか、それかそんなことは全く関係ないよと、私の思いだというのがあったら、ちょっとそれだけ述べていただきたいなと思います。というのは、前町長の計画したことで、建てたら前町長の手柄にという感じがあるのでやめると、それはもう全く関係ありませんか。これだけ、一言。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 計画された前町長が、引き継ぎでもやっていただきたいという引き継ぎを受けました。私になって考えたときに、町民目線に立ったときに町民の避難所でない防災センターはそんな大きな箱ではなくていいのではないかということを思っていますので、冒頭に言いました、甲良町として防災本部機能等々を備えた防災のあり方、いわゆるハード重視ではなくて、住民に

寄り添ったソフト重視の防災視点で、この防災センターを考えたときに、私は今の建物は建築しないという結論を私がさせていただきました。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 それでは、大きい2番の方に移りたいと思います。長寺センター前の県道について、前のときも質問したと思うんですが、いまだかつて速度の看板が表示されていない。これは、いつごろになったらつけられるのか。たしかに県道ですので、日本の道路、看板のないところは60キロまではオーケーというか、決まっていますよね。だから、そういう中で非常に小さな子どもを持っているお家が、写真を見ていただければわかると思うんですが、小さな子どもがいるお家はやっぱり非常に危ないと。もうすぐ家から出たら道路、非常にスピードが出ているのが、これがやっぱり危険だと思うので。私は正直、おじいさんがこの看板を立てているところを見ましたので、ちょっと相談したら、やっぱり小さな子どもがいるから非常に危険だと、何とかしていただきたいということを聞いておりますので、看板設置、とりあえずまず設置はいつごろになったらできそうですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 6月議会でもこのご質問をいただきまして、今年度させてもらおうという答弁はさせてもらっています。11月24日に土木事務所と公安委員会と、再度、現場で点検なり確認をしていただきまして、当然、約束させてもらったとおりに、今年度、実施するという返事はいただいております。

その内容ですが、まず、区画線の変更で、道路の道幅を狭くするような線を引くのと、現在、交差点に白色を塗ったんですけど、それを黄色にするというのと、時速40キロの速度制限を行う、この3つを今年度に行うという確認はしております。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 それでは、②の方に移りますが、看板が設置された場合、これはちょっと多賀の議員に聞いたところなんですが、看板があればスピードの取り締まり、これも公安委員会に電話して頼めばやると、警察の方はやれというのならやるということを実施してくれているということで、多賀の議員さんには聞いているんですが、速度制限の看板がつけられた後、それでもまださらにスピードが緩まない場合、これに対しては公安の方に相談して、スピードの取り締まり、これをやってくれるんやったら私のところ土地を提供するというか、場所を貸しますよということもあるし、最悪、あかなんでも長寺センターという広い土地がありますし、その辺はどうですか。公安委員会の方と話はできていますか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今、議員が言われたように、40キロの制限をします。それをしたら、スピード違反の取り締まりの強化はできると聞いていますので、今、議員の言われたことは可能になってくると思います。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 何遍もいいますが、速度の看板を取りつけしていただきたいことが一番ですが、その後、どうしてもそれでもスピードが緩まないときは、できたらそれぐらの対応を一遍はしてみないと、何べんも言いますが、小さな子どもが家から出た瞬間、大通りですので、非常に大事故になりやすいということで、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

3番の方に移りたいと思います。

これは、学校給食なんですけど、西川議長にもちょっと聞いたんですけど、前のときも給食の味がちょっと薄いんじゃないかというのを聞いたことがあるんですけど、これはつくっている方も体のことも考えられているのかなと思ひ、ちょっと薄味なのかなとは思ひたんですけど、ちょっとそれ以外に、聞くところによりますと、給食がまずいという声、これを西川議長からも聞いたので、ちょっとお母さん方に聞いたんですけど、もちろん給食費を払っていただいているお母さんです。子どもによっていろんな表現があると思うんですけど、具材が悪いのか、その辺をちょっと学校としては、まずいから給食を残しているのが多いと見られると聞いているんですけど、その辺はどうですか。把握されていますか。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 おいしくない、または薄いという話は、彦根市学校給食センターがスタートして以来、教育委員会でも聞いておりました。そのことについては、給食運営委員会の会議の席で教育委員会からも、また学校代表者からも改善をずっと求めてきているところです。今年度、1学期に学校給食センターが実施したアンケートの結果では、彦根市の中学生の60%がおいしい、またはおいしいことが多いと答えたのに対して、甲良町の小学生は45%でした。そして、甲良町の中学生については16%がおいしい、おいしいことが多いと、その評価が非常に低くなっております。この結果については、分析も必要かと思ひますが、普段の食生活や以前の甲良町の給食センターの給食のイメージ等がよかったことも関係しているのではないかと考えています。児童・生徒の評価はまだよくない部分がありますが、各学校の職員からの聞き取りでは、味やメニューについての一定の改善が進んでいると評価がされております。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 今のことを聞いておりますと、甲良町では非常に低く、やっぱり

まずいという、言い方が悪いですが、つくってくれている人は一生懸命やってくれているのはよくわかるんですが、またこの辺、残されているというのは、やっぱりちょっと考えていかなあかんのかなと。こんなことを言うの何ですが、今、課長が言われるように、今までやっぱり地元の甲良の味でつくっていただいた給食が非常においしかったのかなと思われることと、やっぱり彦根の学校給食になってから大量につくっているせいがあるって、多少の材料のこの関係もありますので、そういうこともあるのかなと思いますが、またこの辺をよく見て、残されているということを聞くと、子どもだから腹が減る時期やし、そういう中で残すというのは非常にあれかなと。その辺をよくまた見ていただきたいなど、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4番の除雪に入りたいと思います。

今年のような33年ぶりという大雪になりましたが、今年もテレビや新聞なんかを見ておりますと、今のところ大雪のおそれがあると、そんなことをよく聞きますが、今年のような場合でも、非常に思わぬ雪が降りましたが、こういう場合、何回か雪をどけている中でも、今度、雪をためていくと、多分、役場の方にも苦情の電話が相当入っていたと思うんですが、ためる場所によっても限度があるんですよね。だから、もう交差点付近にためると、また今度は見にくくなったとか危ないという、こういう場合、今年はずごい大雪だったので、排雪の方も考えていただいたようなんですが、30年度になってもまたあんまりの大雪の場合、雪を置ける場所が限られてきますので、置き切れない場合、やっぱり排雪なんかを考えているのか。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 まず、今年度の除雪の状況だけまずご報告をさせていただきますと、11月21日に業者を集めましての連絡会を開催いたしましたして、11社で、昨年度より6台増の25台で今回は除雪に当たると。昨年度からの改正といたしましては、従来ですと10センチを超えて出動しておるわけなんなんですけど、これが町の指示によって出動をお願いしているところですが、夜間とかの大雪になりますと、非常に町からの指示が難しいところもありますので、今年度からは業者の判断によって、まずは出動をしてもらうというのが1点。それと、2点目につきましては、路線については昨年度と変わりませんが、業者さんの機械の機種によって路線を見直しましたというところが2点目。それと、3点目につきましては、その業者さんが終わったら終わりということではなくて、まだできていないところへ回ってもらうというようなバックアップの体制もつくっていきたいということで、まずは改善をしていきたいと思っております。

それと、ためる場所については、これは非常に私どもも苦慮しているところ

ろであります、その業者さんにバックホー等なりで出動もしていただいて、高いところは低くするような対策についても、今年度からまた始めていきたいとは思っております。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 今年のような大雪が降った場合、ちょっとぐらいやったらええと思うんですけど、やっぱり交差点とか、どうしてもそういう広いところにしか置くところがありませんので、ある程度の高さ、やっぱり今言うてる、目線から見て高いところやったらもう見にくいから危ないとかいう声が役場の方にも届いていると思うんですが、やっぱりそういう場合の排雪、例えば押し出さな、もうどうしても置き切れないというときは、またその辺を検討していただきたいなと思います。これで、わかりました。

最後の5番にいきますが、中学校のヘルメット、前にも春の交通安全で立っているときも、中学生の方が通られて、ヘルメットをかぶっている方、しゃべりましたところ、「僕は3年間、かぶりつづけます。せっかく無償でいただいたのに」という非常にいい声を聞いたことがあるんですが、見ているところ、かぶっていない方が多いという中、自転車のかごというか、全く持っていない子、その辺の把握はされておりますか。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 以前にもご質問をいただきましたが、その後の状況を中学校に聞いてみたところ、中学校の把握では、中学校1年生と2年生が3割、中学校3年生は約1割の着用率であると聞いております。学校としても、着用の啓発指導を絶やさず続けておまして、ヘルメット着用をきまりで縛るということではなくて、みずからの安全を守るという意識を育てることに今、取り組んでおります。

また、この2学期後半ですけれども、生徒会の役員改選が行われまして、新しい執行部が、全校生徒がヘルメットをかぶる取り組みをするという公約を掲げましたので、生徒会の本部役員が率先してヘルメットをかぶるようにしているというところなんです。そのことで、周りの生徒にもヘルメットをかぶることを呼びかけるというような運動を始めておまして、その機運を高めようとして努力はしているということでした。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 それでは、このごろ昔と違って難しいというのは聞いておるんですが、最低限度、今言うてる通学のときに、自転車のかごにも積んでいない、もう全く持っていない、これはやっぱり学校としてはどのような対応を、こんなことを言うと何ですけど、昔やったら学校の先生がいてる前だけでもかぶるとか、それもいかなのですが、やっぱり自分の安全のためという中で、

全くもうヘルメットなんか持っていない子の方が、見ていると多いですよんか。だから、そういうところを学校としての指導として、最低限度かぶるといふのを。いつも朝、夕方、学校の先生が学校の前に立っておられますよね。そういう中でやっぱり注意はできない状態なのか、注意をしても聞かないのか、その辺をちょっと聞かせてください。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 教師が朝、帰りの際に安全を確保するために、特に学校周辺の交差点や横断歩道には立っており、その都度、積極的に声はかけ続けております。ただ、このヘルメットをいただいたのが、今、在学する生徒たちにとっては途中からの状態になった生徒たちもいますので、なかなかやっぱり今までヘルメットをかぶらなかったときの流れを個人的に改善できない生徒が多いのかなと思っています。1年生、これからの目標としては入学時からヘルメットをかぶる必要がある生徒たちが、悪い意味での先輩を見習わずに、自分たちの命を守るという意識を育てていって、この着用率がどんどん高まるようにという思いで取り組んでおります。決して、かぶらない子は仕方がないなというような指導する職員の流れではないということをお知りいただきたいと思ひます。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 最後に、もう一度だけ聞きますが、一応、私もよく見ているんですが、朝と帰りは必ず学校の先生が立っておられます。それは、よく見ている中で、ヘルメットをかぶりなさいよとか、かぶらないかんよという注意はしているのか、していないのか、それだけ。それは、常にかぶっていない子には声をかけているのか、それだけちょっと聞かせていただきたい。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 私が聞いている範囲があるとは思いますが、声かけはしてくれていると認識しております。

○西川議長 丸山議員。

○丸山議員 最後に、もうこれで終わります。正直、私が見ている中で、何度も見ているんですが、学校から出てきたらすぐ帰り、入るときもすっと入っているような感じで、注意しているような先生、それが見当たらないので、これはもう一度聞くんなんですが、今後こういうところを見かけている中で、そういうところが非常に多い。これは、もう間違いないと私は自分の目で見ておりますので、極力やっぱり先生方も言いにくいのか、ちょっと今の子がそれを言うと反論するのかわちょっとわからないんですが、学校としてもやっぱり必ずかぶってくる、かぶって帰る、その注意はこれからもやっていただきたいなと思ひます。

- 西川議長 学校教育課長。
- 大和学校教育課長 ご心配いただいて、ありがとうございます。必ず、その旨、伝えさせていただきます。
- 西川議長 丸山議員。
- 丸山議員 ありがとうございます。それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。今後、野瀬町政、新しい町政、これから期待をしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。
- 西川議長 丸山議員の一般質問が終わりました。
次に、3番 山田充議員の一般質問を許します。
3番 山田充議員。
- 山田充議員 議長の許可をもらいましたので、一般質問に入ります。
新町長、改めておめでとうございます。これまでの甲良町行政は町役場として、また地方行政として、非常に恥ずかしい事案の連続で、全国に最低のレベルの町として社会に恥をさらしました。これら過去の恥を取り返すには、大変な努力が必要と思われませんが、新町長なら必ず社会に誇れる町に導いてくれるものと信じています。どうかよろしくお願ひします。
高齢化社会の対応について。社会全般に高齢化社会に入り、福祉や健康に関する医療をはじめ、関係する費用が予算全体に占めるウエートの増加は当町だけの問題ではないと思いますが、当町の基幹産業は農業と零細建設業が主です。その関係から住民、特に高齢者は国民健康保険、国民年金に該当する人が大半であります。反面、健康で仕事にも意欲がある高齢者も多くいます。健康での高齢化社会は理想であり、そのような社会にするのも我々の努めであろうと思います。
そこで、何歳であろうと健康で働く意欲のある高齢者のために、できる仕事の間を提供する仕組みを町として取り組む考えは。
- 西川議長 産業課長。
- 北坂産業課長 健康で働く意欲のある高齢者の方への仕事の間を提供というところで、できる業務、作業について担当課がシルバー人材センターを通して委託業務として行っているところでございます。今後も、健康で働く意欲のある高齢者の方が活躍できる場が、地域活性、健康増進、福祉につながり、地域社会に寄与することにより、シルバー人材センターの引き続き有効的な委託を考えております。
- 西川議長 山田充議員。
- 山田充議員 ありがとうございます。除雪関係について。今年も降雪の季節に入りました。町民の生活道路には、除雪作業は欠かせません。道路上の駐車などで除雪ができないなどの問題がある中、住民と行政が一体となって急

な災害にも対応できる除雪体制を考え直す必要があるように考えますが、町としての考えは。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 まず、住民の皆さんにいかにお知らせをすることが大事になってくるかと思いますが、まず、11月30日付で区長さんに除雪の位置図等を送付し、協力依頼をまずはさせていただいたというのと、12月1日のまちづくり協議会の方におきましても、今後は直接、区長さんをお願いをいたしまして、区民の皆様にも周知をお願いするということでお話もさせていただきました。それと、全戸的には12月広報で除雪作業の協力ということで、掲載もさせていただいております。

また、防災対策ということに関連しましては、警察でありますとか、消防署の方につきましても通知、路線図等を送付もさせていただいて、その対策を図っていくというところでもございます。

やはり、地域の皆さんの協力はやはり除雪するときは必要でありますので、除雪をスムーズに実施するために、今後も協力を地域の皆さんにもお願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○西川議長 山田充議員。

○山田充議員 建設水道課長に申しますが、路上駐車をしているのを警察が取り締まりをやってくれますか。

○西川議長 建設水道課長。

○中村建設水道課長兼人権課長 場所にもよるかと思うんですが、地域でお困りということでありましたら、私ども行政と、また、地域の方にもご協力を得るということもあるんですが、そういうようなお話があったということ、また、警察との協議についても、していくということはあるかと思えます。

○西川議長 山田充議員。

○山田充議員 わかりました。ありがとうございます。これで、一般質問を終わります。

○西川議長 山田充議員の一般質問が終わりました。

次に、1番 岡田議員の一般質問を許します。

1番 岡田議員。

○岡田議員 1番 岡田隆行です。まずは、野瀬町長、就任おめでとうございませう。今後、大変な行政を担っていかれると思いますが、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しが出たので、通告書にしたがい一般質問をさせていただきます。

今年は大規模台風襲来で、日本列島各地に大きな被害をもたらしましたが、本町においても町民の方から何件か被害の状況も聞いております。そこで、今年の大規模台風における甲良町内の施設および区の所有物に対する被害状況についてお聞きしたいと思います。最初に、町が所有している建物などの被害、各13集落における被害状況の報告はありましたか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 まず、台風18号の関係で、町営住宅の方の被害が1つありました。18号でビニールハウスの方が個人で6棟という報告があります。台風21号ですが、これも公営住宅の呉竹の方が1つと長寺の方が2つということ。ビニールハウスが個人の関係が1つと共同施設が4つ、あと個人とビニールハウスの破損が13とあります。あとそれ以外の関係ですが、呉竹地区にある交差点のカーブミラーがちょっと折れたということと、保健センターの2階が雨漏りしました。甲良東保育センターの屋根も雨漏りしたというような報告はいただいております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 回答ありがとうございます。今ちょっとお聞きしますと、私が想像している以上に被害がかなりあったかと思えます。あと、そのことについて次の質問をさせていただきたいと思えます。

次に、呉竹地区において何カ所かの防災看板が倒れてしまっているが、この看板の復旧費用については町で負担なのか、区で負担なのか、どちらかお聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 質問の中に何カ所かということが書いてあるんですが、この何カ所かというのは、こちらは把握していないんですけど、岡田議員が申されています呉竹の看板につきましては、当初、県の創意と工夫の郷づくり事業、そして、県の補助と町の補助を受けて、区の負担もあったんですが、集落が整備されたものでありますから、復旧につきましては区の負担でお願いしたいと思います。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 ありがとうございます。先ほどの質問に関連してお聞きしたいと思えますが、倒れた防災看板の現場を確認したときに、先ほど言われました平成11年度、創意と工夫の郷づくり事業と看板に書かれていたんですけども、この事業はどういったものかをもう少し詳しくお聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 こちらの事業につきましては、住民の自主的、また自発的なまちづくり活動の一層の定着と地域住民の創意と工夫にあふれた自治会

づくりを促進するため、住民組織が自主的に行う集落の郷づくり計画の策定事業および、この郷づくり計画に基づき実施する個性的なまちづくりを行う滋賀県の実施した補助事業であります。その中で言いました郷づくり計画といいますのは、呉竹でいいますと、このような形で冊子としてつくられていまして、この計画にのっとって個性的なまちづくりを行う事業に対して、この防災看板が採択されたということであります。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 回答いただき、ありがとうございます。平成11年度というと、「心かよい、人がきらめく、せせらぎ遊園のまち甲良」ということで、第2次甲良町総合計画の時代であると思うんですけれども、ちょうど野瀬町長が公約に掲げておられる住民主体のまちづくりというのが、この当時、すごい浸透してきたころだと私は思っておりますが、この事業というのは、その当時になるんですけれども、成功というか、ちょっと答えにくいとは思いますが、町としてこの平成11年度の事業については、成功した事業だと思えますか。ちょっとその辺をお聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 今現在の言葉で言わせていただくと、成功したと申し上げたいと思います。ただ、その当時、また検証もしていった中で各字が計画書もつくっていただいているということもありますので、今の言葉を使わせていただきました。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 それでは、次の質問に移りたいと思います。この質問の最後になりますが、補助金事業のあり方について、私は今後見直す必要があるのではないかなと思います。本町としてはどのように取り組む必要があるか、お聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 今現在、補助制度と言いますのは、まちづくり交付金というものを設定しております。この事業につきましては、それぞれPDCAを行い、見直すべきか継続していくべきかを今までどおり3年ごとにしていこうということは考えております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 回答いただき、ありがとうございます。こうした事業において、もちろん補助金で整備するのはよいことだと思うんですけれども、区の所有物となると、今回のように多分、経年劣化によって倒れたと思うんですけれども、区が修繕費を出すことになってしまいますが、区としては、年々財政も厳しく、大変な状況なので、今回は区の所有物ということなので、修繕に

ついて何らかの修繕に対する補助であったり、もしくはこうした事業を、今回は県も入っているということで、そういった話し合いを行うときに、きちんと今後かかるであろう修繕費の話、ランニングコストであったりとか、その辺をできれば覚え書きを交わすなりしないと、いざ自然災害とか修繕費がかかる状況になったときに、苦情というか、これはうちらがすることではないかと思っていただきたりとか、そういうことをちょっとお聞きしましたので、そういうところでも今後の検討課題として取り組んでいただきたいと思います、どうですか。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 まず、町の方からの補助という言葉ではないんですけど、町長が言われましたように、まず住民対話というものを補助として各区にお渡しして、今後いろいろ考えていきたいと思います。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 質問の答え、ありがとうございます。次に、2番目の質問に入りたいと思います。

尼子駅付近の防犯対策についてですが、つい先日、PTAの保護者の方から、尼子駅から自転車で帰宅している子どもさんがいるそうです。多分、高校へ通っておられる保護者の息子さんだと思うんですけども、特に尼子駅からセブンイレブンの尼子店までが非常に暗いので、車に乗っている不審者であろうという方がいて、そういったときに危険を感じるでき事もあったそうで、ちょっと相談を受けました。そこで、現状を知るために、最初に尼子周辺の防犯対策および街灯の設置状況についてお聞きしたいと思います。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 尼子駅からセブンイレブンの尼子店までの間に、ナトリウム灯が4灯と道路灯が2灯設置されております。LEDはありません。その間にタッチくんを3基設置しているのが現状であります。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 ありがとうございます。現状を知りましたので、次に、尼子駅からセブンイレブン尼子店までの道のりですが、やはりちょっと街灯が少なく、特にLEDはないということなので、この件について、防犯に対する危機意識が町としてあるかどうか、またそういったことに対して、どのように危険リスクが考えられるかお聞かせください。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 危機意識はあります。LEDを8灯増設する計画はしておりますし、とりあえず今年度1灯で、来年度7灯をするという計画になっていきます。この計画は、地方創生のそういうプログラムの中にもありますので、

計画的に進めていくことにはなっております。

危険リスクですが、暗いため、歩行者が溝にはまったりとか、自転車が通れる歩道なので接触したりとか、また痴漢のリスクとかそういうことが考えられますので、LEDを8灯増設するというところで取り組んでいきたいなどは思っております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 丁寧なご回答、ありがとうございます。今後、設置の状況になっているということで、私もちょっと現状を知るために、尼子駅からセブンイレブン尼子店までの道のりを確認してみましたが、やはり先ほども言っていますが、かなり暗くて危険を感じました。特に、時間帯によっては女性1人で自転車などで帰宅するには、身の危険を感じるリスクもあり、何かあってからでは対応がおそいですし、子どもたちの安全や保護者の方の心配を取り除くためにも、何らかの対策が必要と思われまますので、先ほどよい回答をいただきましたので、また検討いただいているということで、そのことについては強く要望して、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、学校給食問題についてお聞きしたいと思います。最近、テレビでも取り上げられていましたが、神奈川県の大磯町における学校給食問題が話題になっています。残食率の高さだけでなく、髪の毛や虫などの異物混入も問題になりましたが、本町においてもPTAの保護者や小中学校の生徒からも、味が薄くておいしくないという声や給食の食べ残しが非常に多いのが問題になっています。私もちょうどこの間の甲良西小学校の創立130周年記念の事業で行かせてもらったときに、その後、先生の方が岡田議員、ちょっと学校給食を食べていただきたいということで、小学校3年生の子と一緒に食べさせてもらったんですけども、そのとき出た食べ物ですけども、うどんに何か五目味噌汁みたいなのがありまして、うどんを味噌汁に入れるようなイメージで、私もこれを食べたんですけども、味が全然なくて、これは子どもたちが食べているのかと思うと、すごい気の毒というか、本当にどうなんだろうというのと、あともう一つ、ひじきと豆の炊いたのもありまして、これも多分、普通に水で炊いただけで、正直、味も何もちょっとしなかったもので、その辺について塩分がだめなのであれば、だしで工夫するとか、何かしていただけたらと思うんですけども。現在、広域で学校給食の提供をしていると思いますが、甲良町としてのメリット、デメリットをちょっとお聞かせください。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 まず、メリット、デメリットの点についてですが、メリットとしては、彦根市学校給食センターに負担金は支払ってはおりますが、

学校給食に係る委託契約等の事務または施設、機械の管理、充実等に関する事務等を彦根市学校給食センターで行っておりますので、事務の軽減にはなっております。また、地産地消の食材活用で、甲良町の産物も使用していただいております。

デメリットとしましては、広域で学校給食センターを運営しておりますので、甲良町としての意見がすぐに反映されにくいこと、また、学校給食センターが甲良町から離れておりますので、今年初めにありましたような大雪の場合に、給食の配達を遅れる、あるいはできなくなるというような可能性があることを考えております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 回答、ありがとうございます。次に、この質問に関連して、質問させていただきたいと思っております。

小中学校の先生やPTAの保護者から、給食センターに味の改善を何度も訴えているそうですが、一向に改善されず、話すら聞いてもらえない現状を聞いております。本町として、この現状をどのように受けとめられていますか。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 先ほど、丸山議員への答弁もさせていただきましたが、給食の味や量の改善については、毎日、各学校長が検食をした際に、気がついた改善点を記録して要望を続けております。また、先ほども申しましたが、給食運営委員会の席で献立検討委員会や物資選定委員会というものがあるんですけれども、その席で各学校長、それから、給食担当者、PTA代表者、教育委員会の担当者が出席して、積極的に意見を出しております。岡田議員がおっしゃってくださいましたように、決して塩分を濃くしてほしいということをお願いしているのではなくて、こちら塩っ気が薄いと言っているのではなくて、塩がなくても、塩が少なくてもおいしい手段を考えてほしいということをお訴え続けております。このような中で、一定の改善は見られると各学校は評価しているところからは捉えておりますので、今後もさらに児童・生徒がおいしく、残さずいただくことができるような給食の実現について要望と協議を続けていきたいと考えております。全てとはいきませんが、こちらの要望を徐々に、徐々に工夫しながらやっていただいていると思っておりますが、岡田議員に言っていただいたように、工夫したメニューが、これはどうなんやろということもたまにあるので、そのときにはその都度、各学校、こちらからも、このメニューはもうちょっとということも訴え続けさせていただきます。

○西川議長 保健福祉課長。

○米田保健福祉課長 健康面の方から少しお話しさせていただきたいと思います。甲良町の住民の健康状態はご存じのように、あまりよくない現状であります。そして、食習慣の中でも塩分の取り過ぎによる高血圧症を発症し、その後、心臓病、脳卒中、腎臓病が引き起こされているという現状です。1日どれぐらいの塩分を取っているかということ調べてみますと、基準値は男性が8グラム、女性は7グラムですが、甲良町の現状はもう男女とも10グラム以上の方がほとんど、20グラム以上の方も中にはおられるというような現状です。そのような大人の食生活の中で育つ、そのご家庭で育つお子さんたちというのは、ほとんど濃い味に慣れてしまっているというのが現状だと思われまます。学校給食では、子どもの成長によりよい栄養の提供ということを行っております。小学生では1日に5から6.5グラムの塩分が必要です。そうすると、1食が2グラム前後ということになってきますので、栄養計算はそのようにできています。その味が家庭の味とかけ離れているということが1つの問題だと考えております。給食の味付けの工夫と家庭の塩分の摂取量の減少、その両方が必要だと考えております。

以上です。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 大変丁寧な回答をいただき、ありがとうございます。ちょっと聞くところによると、給食センターの栄養士さんが全く聞き耳を持たないということをお聞きしまして、その方は10年ぐらいはなっておられるそうなんですけれども、栄養士さんというのは確かに食に対する知識も経験ももちろん豊富で、正しいことをおっしゃっていると思われるんですけれども、それだけでちょっと判断するというのは、非常に残念だなと思います。

不満の声が上がっている以上、なぜ不満の声が上がっているのかを真摯に受けとめていただいて、話し合いの場と、それを全て受け入れなくてもいいので、どうしたら不満の要素がなくなるのか、改善の余地があるかというのを検討する必要性が私はあるかと思えます。各市町村のトップや各関係者が集まって、もう一度、学校給食のあり方について、私は話し合うべきだと思っております。この質問に関連して、次の質問に入りたいと思いますが、改善する余地がない場合に、例えばですけれども、甲良町独自の学校給食を検討する必要性もあるかと思われまます、その場合、メリット、デメリットはどのようなものがあるかということと、検討が可能かどうかも含めて、まずは、検討委員会の設置を要望する声が上がっている、そういったものを設置していただいた上で、どのように今後、今の現状のままで改善を訴えていくのか、先ほどお話ししたようなことで取り組んでもらえるのか、本町としての見解をお聞かせください。

○西川議長 学校教育課長。

○大和学校教育課長 先ほどもお答えしましたように、彦根市学校給食センターの給食に関する改善は徐々に進んでいると考えております。岡田議員におっしゃっていただきました、そこに勤めております栄養教諭等との関係も大事ですけれども、こちらの願いを丁寧に伝えるようにして、こちらの要望ばかりを一方的にすると、やはり一生懸命つくってくださっている方もなかなか心を開いてくれなくなるのかなという部分も勉強しましたので、全ての方がこの要望をできるだけ丁寧に伝えるように努力しております。その上で改善も進んできておると思いますので、甲良町独自の学校給食を再検討するような検討委員会の設置については、現在のところは考えておりません。先ほどの保健福祉課長の答弁にもありましたように、今後もよりおいしくて、より健康的な給食の提供を、これまでどおり彦根市学校給食センターと協議、検討して行って、今、3年目になっておりますけれども、最新の施設を活用して、給食の充実を図っていききたいと。そのための会議あるいは意見を続けていききたいと現在は考えております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 できれば、もちろん今の給食センターで改善される余地があれば、私もベストではありますが、私はやっぱり食の原点に立ち返り、町役場、学校関係、議員さん、もしくは保護者有志で検討委員会、話し合いという場では開かれた話し合いをしたいという点で設置はしていただけたらと思います。

それから、給食の食べ残し問題について、環境省によると、実は給食の食べ残しというのは、年間1人当たり7キロ以上にもなるそうです。食材がむだになるだけでなく、バランスを計算された給食を残すことで、育ち盛り子どもたちの栄養不足にもつながります。そして何より、給食を食べない子どもたちが昼からの授業に集中できなくなり、中学校においては部活もあるので、体力がもたないといった弊害も聞いています。こうした現状を放置していると、ますます学力低下を招き、部活に対しても集中できなくなったりすることで、けがを招いてしまったり、未来のアスリートや文化人が育たなくなり、将来有望な子どもたちの未来を奪ってしまうといっても過言ではありません。本町としても早急に解決すべき課題として、真剣にこの問題に取り組んでほしいと要望して、この質問を終えたいと思います。

次に、ふるさと納税で起業支援ということで、総務省は10月27日にふるさと納税による寄付を起業支援、移住の促進に充てる自治体に対し、特別交付税を配って財政面で優遇すると発表されたそうです。寄付の人をあらかじめ示し、賛同者を募った場合が条件で、2018年度から始まりますが、ふるさと納税は地域活性化を実現する重要な手段であり、今回の仕組みを活

用して、地方に人が集まることに期待を示しています。起業支援に関しては、自治体は地域で事業を始めたい企業や個人を選定して、寄付を仲介するインターネットのサイトなどを通じて呼びかけ、集まった資金からそういった企業や個人に補助するそうです。自治体が独自に補助額を上乗せする場合は、特別交付税で支援し、企業側には寄付した人に事業報告や試供品を送付してもらうそうです。

移住促進では、寄付を活用して移住者向けに空き家や古民家を改修したり、就業をサポートしたりする自治体に対し、事業の一定額を特別交付税として分配し、寄附者を招いた交流会、広報紙の送付に係る費用も総務省の別の予算で予定するそうです。

ふるさと納税は今、返礼品を充実させる自治体が目立つ一方で、使い道は産業振興と環境保護、そういう分野しか示していないケースが多いので、そこで18年度から導入自治体を税制優遇すると、先ほど発表の話をしました。本町としてこのような施策を知っているかどうかということと、また、この導入については検討している話があれば、お聞かせください。

○西川議長 企画監理課長。

○宮川企画監理課長 今、申されました総務省の施策については存じております。課内で検討をしているところですが、この内容を鑑みますと、検討の余地はあると考えております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 検討しているということで、新しい支援策というのは好条件が多いので、各自治体に支援策が浸透する前に、率先して活用すべきだと私は考えております。特に、人に対する支援については、どこの自治体も人材不足であり、企業を興そうとしている支援者の受け入れは、今後の町の発展に大きく寄与する可能性を見出せるので、箱物事業と違い、人材育成に積極的に活用していただけたらと思います、この質問を終わりたいと思います。

最後の質問になりますが、文化財を活用し、整備するということで、全国各地にある城郭などの文化財を活用し、観光拠点として整備する事業を政府が2017年度から始めていて、訪日外国人旅行者の誘致や地域活性化につながる狙いで、東京五輪、パラリンピックが開かれる20年までに200カ所程度の拠点整備をめざすそうです。観光資源となる文化財の価値を維持するため、修復、保全を進めるほか、地域で点在する文化財をまとめて紹介し、周辺の駐車場などと一体的に観光拠点として整備するそうです。政府の17年度予算案では、文化庁の観光拠点事業費として3億5,000万円計上し、パンフレット作成や文化財修理の見学会などの情報発信、訪日外国人向けの解説ボランティアの人材育成などを支援しているそうです。観光拠点整備で

は、国土交通省などとも連携して、駐車場整備や地域の周遊バスの運行にも取り組むそうです。17年度の支援対象地域は、観光拠点整備で2件程度、情報発信や人材育成で10件程度見込んでいるそうです。

そこで質問ですが、文化庁が昨年4月に策定した文化財活用・理解促進戦略プログラム2020について、本町としての見解と検討などをお聞かせください。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 岡田議員のご質問の文化財活用・理解促進戦略プログラム2020についての本町の取り組みといたしましては、文化資源を整備、活用して、文化財を誰にでもわかりやすく発信して、観光資源としての価値を高めていくことであると考えております。本町の文化財につきましても、甲良町の文化財保護条例に沿って、文化財の価値を守っていくためにも管理や保存を進めていきたいと考えております。

○西川議長 岡田議員。

○岡田議員 甲良町としても、国宝指定の西明寺さんをはじめ、後世に残す文化遺産が沢山あり、歴史文化基本構想の策定や歴史まちづくり法との連携で、歴史、文化を活かしたまちづくりで期待される効果として、例えば地域のアイデンティティーの確保、文化の香り高い空間の形成、人々の交流の発生、住民の地域への理解、地域に対する誇りの向上、多様な文化財の価値の顕在化による適切な保存、活用などが見込めると思います。

私は、古くから伝えられてきた伝統、文化の継承や甲良町内の古きよき文化遺産を後世に伝えていくためにも、地域の住民が感性を耕すことと、誇りを持つことが大切だと実感しております。このことは、先日、野瀬町長が人口減少時代を勝ち残るために、その第一人者である小田切徳美教授の言葉の引用ですけれども、私も今、甲良町が現在抱えている問題について、町民の皆様のご知恵を拝借しながら、自分に何ができるかわかりませんが、少しでも町に役立つアドバイスや協力できることがあれば、これからは今まで以上に積極的に活動しながら実践していきたいと思っております。職員の皆様にも何分まだまだ議員として2年目ですので、いろいろお聞きすることもあると思っておりますが、どうかよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○西川議長 岡田議員の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。13時10分、再開でよろしく申し上げます。

(午前11時37分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○西川議長 休憩前に引き続き、再開します。

山田充議員が、親戚の方が危篤状態ということで、昼から欠席されました。会議録署名議員に欠員ができましたので、本日の署名議員に5番 野瀬議員を追加指名いたします。

次に、4番 山田裕康議員の一般質問を許します。

4番 山田裕康議員。

○山田裕康議員 4番 山田裕康です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

まず、野瀬新町長には大変おめでとうございます。また、今日初めての議会ですので、よろしく願いいたします。また、野瀬新町長には甲良町のイメージ回復を全力で行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思います。1番の甲良町総合防災訓練について問うということで、①の甲良町の防災訓練は現在、年に何回行っているのかお聞きします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 防災訓練は、年1回、9月に行っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そのほかに、また各集落が独自で行っているのはあるのでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 各集落が行っているのは、町の防災訓練と併せて1回やってもらっているのがありますし、あと集落によっては、複数行っているところがあると聞いております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。それでは、②の質問に入りますが、全集落がこれには参加されているということでよろしいのでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 町の防災訓練に関しましては、全集落を対象にしております。今年については、ちょっと日程的に長寺東が日が合わなかったもので、それは別の日に長寺東は行っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今回、参加されているということなのですが、参加されていて困っている集落とかはお聞きになっておりますでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 ちょっと困っている集落の意味がわかりませんが、町の防災訓練の計画をしたときに、区長会を開いて、こういう訓練をさせてもらいま

すと全区長さんには説明会をしていますので、そのときには特段、何か困っているとは聞いておりませんが、以前、話があったのは、農繁期の時期なので、その時期を変えてもらえないかというような集落は過去にはあったとは思いますが。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、甲良町は高齢化になってきていますので、やっぱりそういうようなところで、訓練が大変やという集落があればと思ったんですけど、今のところは聞いていないということで、よろしいですね。

それで、次の③に入りたいと思いますけど、役場職員はどのように対応しているのかお聞きします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今年の訓練については、避難所を実際に開設しようということで、モデル的に西小学校の体育館を開くという想定をしました。その広域避難所の対象集落である尼子、小川原に依頼して、実際に避難してもらおうというようなことを想定してやりました。その関係で、役場の職員はまず災害対策本部を役場の会議室に設けまして、そこで協議して、指揮命令をすることをしました。あと、避難所班ということで、防災計画によりまずと教育委員会が担当なので、教育委員会で避難所の開設なり、人の割り振りをしてもらっております。それとあと、生活物資班ということで、産業課が担当なので、備蓄倉庫から避難所に備蓄物を運んだりということもしていますし、今年度につきましては、日赤さんにも協力していただいて、日赤さんが炊き出しをして、それを小学校に運んだりというようなこともしましたし、保健福祉課では、医療用配達班ということで、避難所での要配慮者の窓口設置をモデル的に今年はやってみました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そうというようなことをやっていただいたということなんですけど、責任者とか役割分担は決まっていたんでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 防災計画上での本部長が町長ということで、本部に詰めたのが部長です。課長の中でも3、4人が部長ということで、その部長が基本的には本部に詰めるという、本部から動かないと。その下に班長ということで、残りの課長が配置されていますので、命令系統も今年は訓練をしましたし、ちょっとアドリブで幾つか想定外のことも起こったという想定で、急遽、命令系統が動くかどうかというような訓練も今年はしました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。そういう形で、責任者も決めてやっ

ていただいたということで、次に④に入りたいと思いますけど、避難勧告が流れてから、避難場所に集合されるのに、どのぐらいの時間がかかっているのかということで、集落ごとに統計をとっていると思うんですけど、ちょっとお尋ねします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 7時半に避難勧告を防災無線で出しまして、各集落に避難場所がありますので、字の公民館に行ってもらおうと。そこで集まった人員を、通信訓練ということで防災無線で、在所からの屋外機からの無線で役場に報告してもらおう訓練もしております。そのデータからいきますと、一番早いところで16分、一番おそい字で1時間10分かかっています。ただ、この1時間10分かかったのには、実際、使い方とかでちょっと手間取って時間がかかったとは聞いております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 時間がかかったとか、いろんなことが起こっているということなんですけど、そういう突発的な起こったとかいうことに関しては、職員はどのように報告をして、役場の方では報告を聞いているんでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 とりあえず、訓練が終わったら、反省点を各職員から出してもらっていますし、対外的に外部からも、こうした方がいいんじゃないかというような意見もいただいていますので、それを仕分けして、すぐ対応できること、金のかかること、時間のかかることというのを整理して、11月の課長会でちょっとこんな意見が出たというような報告もして、すぐに取り組めることは来年度の訓練から、また入れていこうかなとは思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それは、全部、報告用紙での報告ということで、毎年、残しているのを皆さんで共有して、問題点の指摘とかもやっているということでよろしいでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 近年はそういう訓練をして、気づいたことを総務課に報告はしてもらっております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。次に、⑤の質問にいけますが、障害者の方に対する対応は、どのようにされているのかお聞きします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 障害者の災害時の支援についてです。避難行動支援台帳に対象者を登録していただいて、その人を対象にまた避難してもらおうというよう

なことでありまして、今年の訓練においては、尼子と小川原の中にその対象者が避難してくれた中にいてくれましたので、その人を避難場所の中に救護コーナーというのを設けまして、そこに避難していただいて、特別のそういう支援をするコーナーを設けましたので、こういうことを今年はしました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。それでは、今年の防災訓練についてちょっとお聞きしたいんですけど、訓練というのは本番を想定して実施しなければならないと思うのですが、避難されてきたら適切に対応しなければならないということでやっていると思うんですけど、今年の防災訓練において、介護施設、グループホームらくらくさんに入所しているお年寄り7、8人が避難場所である西小学校の体育館に避難してきたときに、避難場所に入れてもらえなかったと聞いています。また、体の弱いお年寄りが9月の暑い中、一生懸命に車椅子で避難されてきたのに、中に入れてもらえず、休憩もさせてもらえんと帰られたということを聞いたんですけど、これはどういうことだったのかお聞きします。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 ちょっと今、議員が言われたようなことは確かにありまして、この時点でちょっと訓練が終了する時間ぐらいかなということで、最初の時点ではそういうことがあったというのが、ちょっと本部には連絡が入りませんので、あと尼子さんの区長さんの方からそういう連絡があって、確認をさせてもらって、ちょっと訓練内容の細かい部分の打ち合わせのミスみたいなものがありまして、今、議員が言われたようなことが起こったことは事実であります。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ちょっとお聞きしたいんですけど、障害者差別解消法というのがあるんですけど、これはご存じでしょうか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 法律があるのは知っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりやすいことが、この1番に書いてあるんですけど、まずお店に入ろうとしたら、車椅子を利用していることが理由で断られたというのが、これが差別になるということでここに書かれています。今、言うてるのは、避難所に車椅子だと入れてもらえなかったということはこれに当たると私は思うんですよ。これを知っているのであれば、今回の対応が不適切であったと認識されていなければいけないと思うんですけど、この会議とかをされたということなんですが、そこら辺ではどういう話になったんでしょう

か。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 当然、言われたようにちょっと役場の職員のミスがありましたので、以後、改善するようにはなっております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 改善するという事なんですが、このことはやっぱり体の弱いお年寄りを無視した不適切な対応であり、やっぱりこのことは人権問題とか障害者差別、今のところになってくると思うんですけど、この事実をふまえて、役場はこれからはどのようにやっていくか、また次年度に対してどういうふうにするか、こういうことは絶対起こしてはいけないというんですけど、このときにいた責任者にも、急にそれは適切に判断ができたと思うんですけど、そこら辺がミスやったというんですけど、やっぱり本番がどういうことが起こるかというのは、これはみんなわからなアカンし、その会議においても、こういうことが起こって、この責任者が判断ができるようなことにしとかなアカンと思うんですけど、そこら辺はどういう話し合いをされたんですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今、言われたように、命令系統が決めてあったんですが、その情報については、ちょっと本部にも当日は入ってきていなかったもので、そういうこともふまえて、今年はモデル的に1カ所開設して行ったんですが、来年度は東の体育館とか順次、うちは4カ所、広域避難場所がありますので、ちょっと複数にして、当然、複数になると職員もそれなりの職員を張りつけてというようなことを想定していました。実際、こういうのが起こったので、来年度はきっちり命令系統なり、情報の伝達、こういうことが起こったら、すぐに報告せえというふうにはなっております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 こういうふうに連絡とかをきっちりとしなければならないということで、行政の方は、これは完全にこういうことが認識されているということでよろしいですね。やっぱりこういうことはアカンということで、どのくらいの認識、絶対にあカンということで、職員の方には徹底されたということでよろしいですか。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今、言われたことは反省点にも上がっていますし、議員のおっしゃるとおりだと思います。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 また、これに対して、先ほど言われたように、区長さんから

も苦情があったとお聞きしたんですけど、そのときの対応ですね。区長さんにどういうふうにお答えしたのか、またこれからは車椅子の方にもおわびをどういうふうにしたのか、そういうのだけちょっとお聞かせ願います。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 訓練が終わって、後日、区長さんから役場に来てくれたということで、当時は私もいませんでした、夕方に聞いて、早速、次の日に担当と尼子の区長さんの方に寄らせてもらいました。たまたま保健センターで会議をしていてくれたので、そこへ行って謝罪はさせてもらいました。速やかに謝罪してくれてということは言ってもらってまして、その後、グループホームの方にも電話をさせてもらって、担当と同じように総務課長も行きますわという話をしたんですけど、ちょっと向こうの日程でその日に行けなかったと。後日、寄せてもらうという話で、その後、結果としては保健福祉課長と防災の担当で謝罪にはグループホームの方には行っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 やはり、苦情もあったということで、この記録をきっちり残していると私は思っているんですけど、これからは絶対に起こしてはいけないという事案ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これに対して長々やってもあれですので、次に⑥の質問なんですけど、こういうことがあったということで、これからは甲良町としてはどのように進めていくのか、今後の構想はあるのかということをお聞かせください。

○西川議長 総務課長。

○中川総務課長 今も少し述べましたが、今年はとりあえずモデル的に開設しようということで、5月から準備をしていました。実際、訓練までに台風が来たので、準備を進めていた関係で職員もそこそこの段取りがわかったので、実際の台風するときにも開けましたということで、スムーズに実際のときに開設できたので、先ほども言いましたように、広域避難場所も幾つかあるので、来年は同時に開けて対応していこうかなというのと、今年度については、職員レベルの計画でしたが、防災会議という組織がありますので、実際、会議は開けていないのが実情なんですけど、一遍開こうかと。開いて、今年甲良町はこんな訓練をしたんですけど、次からちょっと関係機関にも協力してもらえんかとか、こういう訓練をしたらどうかなというような防災会議の機能みたいなものもさせてもらわなあかんかなとは思っております、とりあえず一遍、会議を開いて、現状を報告しようかなとは考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 これからそういう会議をやって、きっちりと問題点などを検討していただきたいと思ひます。やはり、本番においてはいろいろな突発的な

ことが起こりますので、訓練によって得られたことなどの情報を役場全体で共有して、いろんなことに対して対応できるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2番の町民グラウンドについて問うということで、①の方に入らせていただきます。

①の町民グラウンドのバックネット裏に設置されている建物について、どのようなことで設置するようになったのかお聞きします。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 山田裕康議員のご質問の第一グラウンドのバックネット裏の建築物についてですが、こちらは備品等を保管する場所がないということから総合公園に設置をされました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 その建物は大分古いように思うんですけど、それはどこから持ってきたものなんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 犬上ハートフルセンターの方から譲り受けた倉庫と聞いております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それは、ハートフルセンターの方から話があってということですか。どういうことですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 何分にも詳しい資料の方が残っておりませんでしたので、ちょっと設置者の方に確認をいたしまして、そのように返答をいただいております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 設置したのが誰かというのはわかっているということですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 設置をされた方は、スポーツ少年団の保護者の方などでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 責任者は誰なんですか、そのときの、申請とか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 設置された方に関しましては、申請の方は出されたとは申されておりますが、何分、書類等で確認をすることができておりませんので、教育委員会の方では確認はできておりません。

○西川議長 山田裕康議員。

- 山田裕康議員 そしたら、今日はそのときに設置は許可されたということでよろしいですか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 許可の方は確認はできておりません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 許可もしていないのに、建てたら。このときに建てたというのは、町としては把握されていたというのはわかりますか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 把握はできておりませんでした。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 町が把握されてへんのに、町の土地に置いたということはちょっと問題ではないかなと思ったんですけど、次の質問に入っていきたいんですけど、建てた当時の担当者と設置された年月日、目的というのはわかるんでしょうか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 設置は、平成23年ごろです。総合公園の管理の担当課は教育委員会の社会教育課となります。目的といたしましては、野球場の備品の用具や各種野球大会に必要な用具を保管するための倉庫として設置をされております。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 申請に目的とか書いてあるんですか。これは、建てた当時の人に聞いて、今の目的とかは言われているということですか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 目的は、設置をされた方から聞いております。教育委員会の方では、書類の確認はできませんでしたので。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 23年といたら、まだ全然、書類の残っている期限内と思うんですけど。それで、③番で言うてるハートフルの分を持ってきたというたら、費用がかかるもんなんやけど、そういった点もわからないということでもよろしいですか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 町費としては支出の方はされておりません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 何か矛盾したことを言っているんですけど、町として許可も出してへんということですし、町費も出してない、ただ勝手に向こうが置いた、無許可で置いているということになった場合は、ちょっと問題になる

んではないですか。町の方が把握もしていない、勝手に置いたんだったら、ちょっと問題だと思うんですけど、そこら辺はどういう認識になるのかなと思います。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 やはり、まず安全面を第一に考えた管理の方は、町としてはしていかなければならないので、今回は確認ができておらずに、大変申しわけないことであつたと、適切な管理ができていなかったと思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、管理ができていなかったということなんですけど、あそこの建築面積というのはどのぐらいなんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 建築面積の方は、約15平方メートルでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ちょっと私もホームページで調べたんですが、15ということとは、これを設置した場合、建築確認申請が必要になってくると思うんですけど、その点はどうなっているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 建築確認の申請の方はできておりません。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ちょっと確認申請も出ていないということは、あの建物はどういうふうになるんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 今後はやっぱり特に危険と判断される建築物については、改善の必要があると考えております。不要物の処分や道具の整理などを改めてしてまいりたいと思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 町が把握していないのは、23年に建ったということは、もう何年もたっているんですけど、町が把握できていなかったというのは、どこに問題があるんやろと思いますけど、ちょっとこの点は。この当時は違うところにいてたと思うんですけども、そのときはどういうふうにやったかというのを知っている方がいたらええんやけど。建てるにしても、持ってくるにしても、やはり町のところに置くので、誰かが許可せんことには勝手に置くということではできんと思うんですけど、その当時を知っている人はいないんですか。そこら辺が矛盾していたら、もうはっきり町の方できちっと整理せんとあかんと思うんですけどね。次に、把握していないのはどうしてかと聞

こうと思うと、全然、把握していないということなんですけど、そしたら、⑥の方で聞くんですけど、ここの使用状況はどうなっているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 使用状況といたしましては、今、倉庫の中には総合公園の備品、野球場の備品、あと長寺区の方の備品などが保管されております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 長寺区の備品とかいろいろな備品と言われたんですけど、この備品の内訳というのはあるんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 すみません。そちらの備品の管理台帳などもちょっと確認の方ができませんので、まず、備品の管理の方も含めて進めていきたいと思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 実際に見てきたんですけど、今、言われたような長寺区の備品とかがどこにあるかと言われても、ちょっと見てきた中には長寺区の備品とかがあるようには思わなかったんですけど、そういうことを担当した人からの聞き取りで言われているということによろしいですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 教育委員会の方でちょっと確認いたしまして、長寺区の備品というのは、当時、長寺区で運動会をされていたときの綱引きの綱であったりとか、あと細々した備品などを確認しております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、その綱引きの綱とかはあるということで、ちょっと今、大きい入り口のところで、この中を見に行ったんですけど、こんな綱とかは何もなかったんですけど、これはどこにあったんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 綱は、トイレの横のほうです。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今、大分、片づけていただいて、ちょっと私らも見させてもらったけど、この廃材を職員の方が業者に持って行ってもらったと、その費用とかはどうなっているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 その廃材は、山田議員からご連絡いただきまして、すぐ現場の方に行かせてもらって、危ないということもお聞きして、ちょっとやっぱり見たら危険やなと思いました。確認をいたしましたら、不法投棄のものであるということもわかりましたので、不法投棄のごみとして処分をさせ

ていただきました。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 確認したら不法投棄やというんですけど、これはいつごろからあったというのは、警察の方にも不法投棄ということで相談はされたんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 警察の方には連絡はしておりませんでした。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 こんだけのものを持ってきているので、トラック何台分で持ってきたかということ想定されるんですけど、これを町としての把握が全然できていなかった、いつごろ来たかということも全然把握ができていなかったということで、このスポーツ少年団の人からもそんな連絡もなかったということよろしいですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 一応、監視業務とかもしてはいただいておりますが、教育委員会の方に、ごみが捨てられていたという確認はございませんでした。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 なかったということなんですけど、やっぱり町として管理をしなければいけないので、やっぱりときどき見に行くということがあれば、こういうことがなかったんだと思うんですけど、ちょっと管理不足だったということは認識されていると思います。

次に、ここに引き込まれている電気、水道は誰が工事をやったのかというのはわかりますか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 引き込みの方も保護者の方であったり、その当時、運動公園の管理をされている職員もおりましたので、その者もやっているということでございます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 電気とかやったら、素人がやってええものなんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 ちょっとその辺の確認はできてはおりませんが、危険と判断するものは処分の方をしていきたいと考えております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 そしたら、これは費用も全然、町としては把握していないということよろしいですね。こういうふうに管理棟から電気を引き込んでんねんけど、この電気とか水とかやっているんですけど、メーターはここにはつ

いているんですか、どうなっているんですか。電気代とか、毎月かかっているかというのはわかっているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 そこだけの電気代というものではございませんで、総合公園での電気代、総合公園での水道代ということで、一括で支払われております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 一括で払っているということは、ここはメーターはついてないということなんやけど、今、とっているところはその前にメーターがあるというのは確認されているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 電気代の支払いは1つになっておりますので、メーターの確認はしておりませんが、通常、電気代とか水道代というのは総合公園の使用料の方でいただくことになっておりますが、スポーツ少年団の方は使用料は免除となっております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 管理棟からひいて、冷蔵庫とかも置いてんねんけど、メーターがわからず幾ら使うてるのかもわからないのに、免除という規定は、幾らまで減免とか。幾ら使うてもええのかとか、そういう決まりあるんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 幾らまでということで、決まりというのはございません。例えば、ほかの方でも使用されて使用料でお水を使われた場合でも、改めて水道代で徴収することはありません。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 使用料は大体、幾らなんですかね。グラウンドとかを使われて、幾らもらっているんですか。大会とかやっていますよね。甲良町でスポーツ少年団がそれで減免でええんやけど、ほかの人が来てやっている大会とかは幾らになっているんですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 申しわけございません。今日はちょっと資料を持ってきておりませんので、また後日お答えしたいと思います。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 使用料、1回ぐらいはわかる人はいませんか。わからないですか。また、調べといてください。今、使用料もわからなくてやっているという意味になると、1回幾らですか。

○西川議長 社会教育課長。

- 大野社会教育課長 1回幾らかというのは、ございますが、ちょっとごめんなさい。資料を持ってきておりませんので申しわけございません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 今、聞いているんですけども、わからないと。工事をしているんやけど、町しても許可もしていないのに工事をされたという見解でいいんですか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 繰り返しになりますが、許可の方は確認できておりません。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 電気代、水道代もこういうのは使用料に含まれているということなんですけど、町の管理でされているというのに、言うたら、許可も出していないのに、そういうふうにされているとかということであれば、ちょっと問題やなど。言うたら、町の電気や水ということやったら、ある意味、盗電、盗水で、町のお金を使うてるということになってきたら、ちょっと問題があるんですけど、そういうことはどのように把握して、そこら辺はやっているのかというのは、当時やと思うんですけど、ちょっとわかりますか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 ちょっと当時のことは、もう何度も申し上げておりますとおおり、ちょっと記録が確認できませんので、今後のことにはなるのですが、やっぱり危険と判断されるもの、不要と判断されるものは処分をしていかなければならないと思っております。ただ、備品等の保管場所はどうしても必要になってきます。トイレの掃除用具であったり、備品の保管など利便性を考えて、どうしても近くに置かなければならないということも必要になってくるかと思っておりますので、関係機関の方と早急に相談を進めて、適切な対応や管理の方をしてまいりたいと思っております。
- 西川議長 山田裕康議員。
- 山田裕康議員 これから早急にやるということなんですけど、今回、設置許可、建築確認、電気、水道工事、全てにおいて何の手續もなく設置されているのは、違法建築物になると思われても仕方がないと思うんですけど、この建築物に対して電気代、水道代も幾ら使っているのもわからないのに減免というのは大変おかしいとなりますので、そこら辺はどういう見解でこれからやっていくという形になりますか。
- 西川議長 社会教育課長。
- 大野社会教育課長 繰り返しになりますが、不要物の処分や道具の整理の方を徹底して、必要である場合は改めて考えていくということで、総合公園の

全体の管理をしまいたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 町の施設の使用料は条例で定められていると思うんですけど、今、言うてるのは電気代も水道代も何の根拠もなく減免しているということですので、ちょっとおかしいと思うんですけど、はっきり条例にうたわれて、ここまで減免するというのが書かれていないと思うんですけど、やっぱりそこから辺も考えると、条例違反ということも考えられるので、やっぱりこれはきっちりとしなければいけないと思うんですけど、根拠がなければ、言うてる何の資料もなしに、申請もなしにということをやっているということになると、ちょっと問題が多くあり過ぎて、矛盾点だらけやということになってきますので、根拠がない減免については使用料を、もし幾らかかっているのかもメーターもないのでわからないということなんですが、返還させなければいけなくなるんじゃないかということも考えなければならぬのかなということもあるんですけどね。

次に、今、言うてる危険な建物かどうかということで、⑧の方で耐震の診断ということでちょっと書かせてもらっているんですけど、こちらの方はどうなっていますか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 耐震診断の方は、実施はされておられません。すみません、あと先ほどの使用料の話なんですが、使用料条例の方で、「町長が公の施設の目的に供すると認める場合は免除される」となっております。今回、スポーツ少年団は青少年のスポーツの振興などに寄与することを目的とする団体であるということから、使用料の方は減免をされております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 それは、グラウンドの使用料じゃないですか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 その使用料の中に水道代であったり、電気代であったりが含まれております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 今の言葉で言うと、町長が許可したとなってくると、何の申請もされてへんのに許可したとなってくると、また矛盾点が生まれてくるんやけど。これはこうなってくると、ちょっとまたおかしくなってくるんやけど。

○西川議長 いいですか。一度、全部整理しないと、回答していても、するだけ矛盾が増えてくるので、一度、整理をきちんとされた方がいいかと思っておりますので。要は寄贈されているのか、受けたのか、もらってきて、何ぼか金

を払って建てたのかとか、その辺をもう一度、調べ直さないと、ちょっと回答にならないと思いますので。

○西川議長 教育次長。

○福原税務課長兼教育次長 今の使用料の関係なんですが、山田議員がおっしゃるとおり、施設の使用料、また電気代とかはナイターとかの電気代とかになってきます。多分、聞かれているのは、小屋に引かれている電気代と水道代のことかなと私は認識しているんですが、それについては減免規定等はございません。その辺もちゃんと整理はしていく必要があるのかなと思います。

また、先ほどから社会教育課長の方も把握していなかったと答えているんですが、私も把握はしていませんでした。ただし、今回の質問が出たことに対して、社会教育課長の方が当時の課長、参事の方にも確認はしてくれています。その話によると、その建物を建てるどうのこうのという話はあったみたいです。あったみたいなんですが、当時の参事、課長については、それを認めていなかったと言っていたということを聞いています。ただ、そこでスポーツ少年団の保護者が建設することにあたって、多分、相互の行き違いとか、解釈の違いがあったのかなと思うんですが、本来であればそこでまた文書等で協議書なりを交わすのが本来であります。それができていなかったというのが事実でございます。その辺についても、今後はちゃんとした適切な事務を行っていかなあかんのなかとは思っております。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 わかりました。今、⑨で改善のことを聞こうと思ったんですけど、答えられたとおりでいいと思うんですけどね。

最後に聞くんですけど、あの建物はこの前、教育委員会の担当者に聞いたんです。あれは町のもんやと、施設台帳にも載っているというて答えられたんですけど、それは載っているんでしょうか。

○西川議長 社会教育課長。

○大野社会教育課長 すみません。施設台帳の方の管理はしておりませんので、そのように答えているというのを確認はしておりませんでした。施設台帳の方には載っているということは確認しておりません。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 載っていないということで、見せてもらおうかと思ったけど、見せられないということなんですけど、そういうふうに私が聞いて、ここの廃材を撤去したときに、これは誰の建物やというたら、町のもんやと答えて、鍵の方は管理棟の中にあつた。僕らが行ったときに開けたくれた鍵がなかったんですけど、管理棟の中にあつて、町の建物やということで答えられたんですけど、またこれも違ってきたら、またおかしいことになりますのでね。

町の施設はやっぱり町が把握して、きっちりと契約などを行うようにしなければいけないし、いろんなことを行って、町民に対しても責任が持てないことだと絶対にいけないことだと思うんですけど、そのことについて条例に基づいて行うようにしなければいけないんですけど、このことは今ちょっと矛盾点多過ぎるということで、町できっちりと改善するべきと思うんですけど、ちょっと最初からすみませんけど、野瀬町長の方はこのことについてはやっていただいているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○西川議長 町長。

○野瀬町長 本来、教育長が答えるべきかもしれませんが、一度、管轄の社会教育課、それから教育委員会の中で現状の把握がほぼできているようですので、違法のものであれば撤去をせないけませんし、議長がおっしゃいましたように、整理をして必要なものは必要で町がちゃんと管理をするということになりますので、いったんこの件については整理をして、その次に移るということをしないと、またずるずるとなる可能性がありますので、そういう方向であとの管理を含めて万全な体制をとらせていただきたいと思います。

○西川議長 山田裕康議員。

○山田裕康議員 ありがとうございます。やっぱりこれも誰がやったかわからんと、申請もなしに、ただ建っていたというのでは、やっぱり町の土地ですし、きちっとした管理が必要やと思いますので、これからそういうことも絶対にないように、町民のものでありますので、勝手にそういうものを建てられたりしたらいけませんので、そういうことは絶対にこれからはないようにしていただいて、きっちりと調べていただかなければいけないと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これで一般質問を終わります。

○西川議長 山田裕康議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1 時 5 9 分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

甲良町議会議長 西 川 誠 一

署 名 議 員 山 田 充

署 名 議 員 山 田 裕 康

署 名 議 員 野 瀬 欣 廣